

札幌市まちづくり戦略ビジョン

(2013～2022)

検証（本編）

(掲載分野一覧)

- 1 地域
- 2 経済
- 3 子ども・若者
- 4 安全・安心
- 5 環境
- 6 文化
- 7 都市空間
- 8 行財政運営の取組

札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

地域

基本目標 1 「共生と交流により人と人がつながるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 地域では、世代を超えた様々な交流などを通じて住民同士のつながりが深まり、世代の違いや障がいの有無にかかわらず、支え合いにより自立した生活を送っています。また、誰もが持っている能力を十分に発揮して、積極的に社会参加しています。
- 2 地域を越えた市民同士や市民と団体などとのつながりも広がっており、重層的で多様なまちづくりのネットワークが広がっています。
- 3 男女がお互いを尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会が実現され、様々な分野で協力しながら活動しています。
- 4 地域における多文化共生の意識が醸成され、様々な国籍や民族の人々が、国や文化の違いにかかわらず、お互いを認め合い、地域の一員として生活しています。
- 5 子どもを始めとした住民が集える居場所や交流の場が身近にあり、そこで生まれたつながりを通じて地域コミュニティが活性化しています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 戦略 2-1 地域で共生する環境づくり | ・第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画 |
| 戦略 2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり | ・第4次男女共同参画さっぽろプラン |
| 戦略 3-1 地域活動を活発化する環境づくり | ・アイヌ施策推進計画 |
| 戦略 5-1 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開 | ・高齢者支援計画 2018 |
| 戦略 6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用 | ・さっぽろ障がい者プラン |
| 戦略 6-2 誰もが活躍できる社会の実現 | ・国際戦略プラン |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 身近に交流の機会があると感じている人の割合	31.8%(H25)	41.2%(H30)	
1 社会貢献活動を行う高齢者の割合	57.8%(H24)	56.8%(R1)	70%(R4)
1 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1%(H24)	27.1%(R1)	60%(R4)
2 連携している市民まちづくり活動団体割合	59.6%(H25)	48.7%(H30)	
2 企業のまちづくり活動への参加数(のべ)	10,916 社(H25)	15,413 社(R1)	
3 女性の有業率	45.2%(H24)	47.5%(H29)	60%(R4)
3 男女平等と考える人の割合(社会全体で)	16.0%(H23)	13.8%(H28)	
4 札幌市の外国籍市民数の推移	9,259 人(H25)	14,546 人(R2)	
4 海外からの留学生数	1,813 人(H23)	2,697 人(R1)	3,400 人(R4)



4 アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」



5 札幌市立二条小学校
(小学校にまちづくりセンター、
地区会館、児童会館を併設)

■主な取組と結果

- 地域交流活動を促進するため、シニアサロン・子育てサロンの開催を支援してきたほか、地域活動の場を創出するため、地区会館などの既存の場を改修。また、多世代交流を促進するため、二条小学校にまちづくりセンターと地区会館、児童会館を併設するなど、地域における新たな交流の場を整備。
- 子ども・若者の成長段階に応じたまちづくりへの体験機会を設けてきたほか、生涯現役社会の意識醸成を図るため、定年退職後の就労、社会貢献、生きがいつくりなどの社会参加に関する啓発事業を実施。
- 性的マイノリティに関する理解促進に向けて、パートナーシップ宣誓制度のほか、電話相談事業やLGBTフレンドリー指標制度を開始するとともに、市民向け講演会や市職員研修のほか、様々な媒体を活用した普及啓発を行ってきた。
- 共生社会の実現に向けて、ヘルプマーク、ヘルプカード等を活用した障がいに関する理解促進の取組や、障がい者コミュニケーション条例及び手話言語条例に基づき、様々な障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学ぶための講座を開催。
- また、法定事業に加え、札幌市独自事業として「元気ショップ」や「元気ジョブアウトソーシングセンター」の運営支援を通じ、障がいのある方への就労の場の拡充、市民の障がいに対する理解の促進も図ってきたほか、企業や支援者向けに障がい者雇用に関する研修なども行ってきた。
- 男女共同参画の推進に当たっては、市民に対する学習機会の提供や人材育成、女性のための総合相談・法律相談等を実施したほか、男女がともに働きやすい環境づくりに向けたフォーラムやワークショップを開催するなどの取組を実施。
- 多文化共生推進の取組としては、外国籍市民への暮らしのサポートや地域社会の構成員としてまちづくり活動に参加する取組を市民活動団体などとの協働により推進したほか、アイヌ文化への理解を深めるきっかけづくりの場として、地下鉄南北線さっぽろ駅構内にアイヌ文化を発信する空間「ミナパ」を開設。
- その結果、「身近に交流の機会があると感じている人の割合」は増加するとともに、国際化の進展等により外国籍市民数や外国人留学生数も増加している。
- 一方で、社会貢献活動を行う高齢者の割合や、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合は横ばい傾向、男女共同参画社会の実現という観点では、女性の有業率は上昇しているものの、男女平等と考える人の割合は減少している。

■主な事業

- ・高齢者の社会参加支援推進事業(保)高齢保健福祉部
- ・元気ショップ運営事業(保)障がい保健福祉部
- ・地域子育て支援拠点事業(子)子育て支援部
- ・さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業(市)市民生活部
- ・男女共同参画センター運営管理費(市)市民生活部
- ・性的マイノリティ支援事業(市)市民生活部
- ・障がい者コミュニケーション促進事業(保)障がい保健福祉部
- ・多文化共生推進事業(総)国際部
- ・アイヌ文化を発信する空間管理運営費(市)市民生活部
- ・小学校併設地域交流施設等整備事業(市)地域振興部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 年齢、性別、文化、障がい等の多様性がある中で、共生社会の実現に向けソフト面（心）とハード面の両輪で、バリアフリーの推進を加速化していく必要がある。
 - ・今後更なる増加が予想される「外国人」との共生環境（生活、仕事など）の整備
 - ・子どもの社会体験や地域との交流の更なる促進

- ・高齢世代の活躍機会拡充に向けた取組のより一層の充実
- ・障がいのある方にとって暮らしやすいまちを実現する取組の強化
- ・男女共同参画を推進する取組の更なる強化
- ・性的マイノリティに関する更なる理解促進

○新型コロナウイルスの影響による「新たな生活様式」を取り入れていく中での地域交流のあり方を検討する必要がある。

基本目標 2 「様々な担い手が地域のまちづくり活動に参加するまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 子どもから高齢者まで、全ての市民が、様々な学びの機会を活用しながら、それぞれが持つ能力や経験を生かし、自分に合った形で主体的に地域のまちづくり活動に参加し、活躍しています。
- 2 地域のまちづくり活動の中核を担っている町内会への加入が進み、地域コミュニティが活性化しています。
- 3 町内会を始め、NPO、商店街、企業など、多様な活動主体が様々な地域のまちづくり活動に取り組んでいます。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|------------------------------------|--|
| 戦略 1 - 2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり | ・第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画
・産業振興ビジョン改定版 |
| 戦略 2 - 2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり | ・高齢者支援計画 2018
・さっぽろ障がい者プラン |
| 戦略 3 - 1 地域活動を活発化する環境づくり | |
| 戦略 3 - 2 地域マネジメントの推進 | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合 ※H26～市民まちづくりの活動内容について例示する項目に変更	41.8%(H24)	89.0%(R1)	85%(R4)
2 町内会加入率	71.9%(H24)	69.8%(R1)	75%(R4)
3 市内に主たる事業所を置く NPO 法人数	857 団体 (H24)	945 団体 (R1)	1,300 団体 (R4)
3 さぼーとほっと基金寄付件数	331 件(H25)	525 件(R1)	
3 さぼーとほっと基金寄付金額(累計)	5.0 億円(H25)	10.7 億円(R1)	

市民まちづくり活動の種類	割合
ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守	81.3%
近隣のごみ拾い・清掃	21.5%
地域交流行事への参加	18.7%
雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まき	31.6%
自宅周辺道路の除雪や、福祉除雪などによる地域住民間の除雪支援	16.3%
寄付や募金	18.5%
通学路などでの安全確認・交通安全啓発運動への参加	6.2%
街路樹への花植えなど地域の緑化運動への参加	8.0%
高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認	8.5%
健康づくり活動への参加、病気を抱える人・高齢者・障がい者・要介護者への支援など、保健、医療、健康の増進に関する取組	5.7%
リユースやリサイクル、食品ロスの削減など、環境の保全に関する取組	29.9%
子どもの見守り、声かけ、子育てサロンへの参加など、子どもの健全育成に関する取組	7.5%
音楽や演芸等による地域や福祉施設での公演・発表会、伝統文化の保存、継承	4.7%
防災訓練への参加	11.2%
上記以外で、町内会や老人クラブ、PTA、商店街、ボランティア団体、NPO等、市民まちづくり活動団体が行う活動への参加	15.1%
その他	1.6%
いずれも参加・活動していることはない	9.7%
無回答	1.3%

1 市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合（種類別）※R1年度

■主な取組と結果

- まちづくりに関する様々な学びの機会として、小学生を対象とした「まちづくりゲーム (MaG)」の活用など、若者への成長段階に応じた体験機会を設けてきたほか、さっぽろ市民カレッジや札幌シニア大学を開講するなどの取組を実施。
- また、幅広い年代の地域まちづくり活動への参加を促進するため、さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト（まちさぼ）の情報充実、町内会やNPO法人等の取組についても幅広く情報発信を行うとともに、「さぼーとほっと基金」によるまちづくり活動への寄付制度など、生活スタイルや状況に対応した参加機会を提供。
- 65歳以上の方が、介護施設に入所している方への身の回りのお世話をすることでポイントを付与する取組や、障がい児・障がい者を対象とした地域住民による有償ボランティアを推進する仕組みの整備なども行い、まちづくり活動への参加を促進。
- 町内会への加入を促進するため、各種広報媒体の活用や不動産関連団体などと連携したパネル展開催等による加入啓発や町内会自らが行う加入促進等の取組を支援。
- また、多様な活動主体によるまちづくり活動を推進するため、市民まちづくり活動を実施するNPO法人などへの助成や商店街と多様な地域団体が連携した地域課題解決に向けた取組への支援、社会貢献活動（CSR）を行う企業の認定制度を創設するなどの取組を実施。
- その結果、市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合は増加、まちづくり活動を担う市内に主たる事務所を置くNPO法人数も微増している。
- しかし、ごみの分別などの生活に密着した活動は高い割合であるものの、防災訓練や健康づくり活動への参加など、参加したことがある割合が総じて低い値となっている分野も見受けられる。

- さぼーとほっと基金への寄付件数は大きく増加するとともに金額も堅調に推移しており、市民まちづくり活動の1つとして寄付を通じた間接的なまちづくり活動への参加が浸透してきている。
- 一方で、地域コミュニティ活動を担う団体として町内会が重要だと認識されているものの、町内会への加入率は緩やかに減少している。

■主な事業

- ・次世代の活動の担い手育成事業(市)地域振興部
- ・札幌シニア大学運営事業(保)高齢保健福祉部
- ・地域ぬくもりサポート事業(保)障がい保健福祉部
- ・介護サポートポイント事業(保)高齢保健福祉部
- ・市民まちづくり活動促進費(市)地域振興部
- ・町内会活動総合支援事業(市)地域振興部
- ・企業による市民活動促進事業(市)地域振興部
- ・みんなの商店街大作戦事業(経)産業振興部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 地域まちづくり活動の担い手確保に向けた取組強化が必要。
 - ・担い手の高齢化への対応、若者の更なる地域活動参加促進など（例えば、ボランティア活動への関心は一定程度あり、テーマのあるエリアのボランティア活動と町内会活動等をつなぐ取組の推進など）
- 幅広い分野のまちづくり活動への市民参加を促す取組の強化が必要。
- 支援を要する高齢者や障がいのある人を、健康な高齢者が支えていく環境整備など、高齢世代の活躍機会の拡充に向けた取組の充実が必要。
- 町内会への加入促進に向けた支援策の強化と今後のあり方について検討する必要がある。
 - ・ごみステーション管理など、町内会の負担を軽減する支援策の今後のあり方
 - ・連合町内会単位に配置している「まちづくりセンター」を通じた効果的な支援のあり方

基本目標3「多様な地域課題を解決できるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 地域ごとに年齢や世帯構成、居住形態などの違いが顕著になり、地域課題が複雑・多様化している中、これらの課題は、住民や地域の団体、企業などによる自主的な活動や行政による支援を通じて解決されています。
- 2 地域のまちづくり活動を実践する様々な主体が、お互いに連携し、相乗効果を生みながら活発に活動しています。
- 3 ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなど、ビジネスの手法を活用して地域課題を解決する活動も活発に行われています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- 戦略3-1 地域活動を活発化する環境づくり
- 戦略3-2 地域マネジメントの推進
- 戦略6-2 誰もが活躍できる社会の実現
- ・第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画
- ・産業振興ビジョン改定版

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数	2,758 団体(H29)	2,713 団体(R1)	
1 市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合(再掲)	41.8%(H25)	89.0%(R1)	85%(R4)
1 町内会加入率(再掲)	71.9%(H24)	69.8%(R1)	75%(R4)
2 連携している市民まちづくり活動団体割合(再掲)	59.6%(H25)	48.7%(H30)	
2 企業のまちづくり活動への参加数(のべ)(再掲)	10,916 社(H25)	15,413 社(R1)	
3 ソーシャルビジネス担い手育成講座の受講率	67%(H27)	117%(R1)	



2 さっぽろ連携中枢都市圏「まちづくりパートナー協定」



3 ソーシャルビジネス担い手育成講座

■主な取組と結果

- 住民や地域の団体などにより地域課題を解決していくため、社会的課題の解決能力向上を図る研修、セミナー等を実施するとともに、市民まちづくり活動体験講座など、市民が気軽にまちづくり活動を体験できる機会を提供。また、市民活動サポートセンターにおいて、認定NPO法人制度の活用促進や運営基盤の強化支援を実施。
- また、地域住民が課題を共有し、課題解決に向けた議論や活動を活発化させるため、「戦略的地域カルテ・マップ」を作成し、地域の将来展望と実現に向けた活動指針である「地域まちづくりビジョン」の策定を支援するとともに、各区の特色を活かした先進的・意欲的なまちづくり活動を推進。
- 様々な活動主体の連携を促すため、地域課題解決のためのアイデアを有するNPO法人と地域の協働の実現に向け、マッチング支援を行ってきたほか、市民まちづくり活動団体と町内会など異なる活動主体が連携して新たな地域課題に取り組む事業や、商店街と多様な地域団体の連携による取組への補助を実施。
- また、企業と札幌市がまちづくりに関して連携・協力していくことを取り決めた「さっぽろまちづくりパートナー協定」に基づき、企業と連携した様々な取組を推進するとともに、「さっぽろ連携中枢都市圏」域の官民連携による様々なまちづくり活動を促進することを目的に、さっぽろ連携中枢都市圏「まちづくりパートナー協定」を創設。
- ビジネスの手法を活用して地域課題を解決する活動を促進する取組としては、担い手の育成に向けて、札幌市と札幌学院大学において平成24年度（2012年度）から連続講座「さっぽろソーシャルビジネススクール」を開講。

- その結果、企業のまちづくり活動への参加数（延べ）は増加しており、企業や市民団体等、まちづくり活動の担い手による地域課題解決の取組は進んでいる。
- ビジネスの手法を活用して地域課題を解決する活動については、担い手育成講座の受講率は高いものの、資金と人材の調達の難しさなどから大きな広がりには至っていない現状。

■主な事業

- ・未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業(市)地域振興部
- ・地域マネジメント推進事業(市)地域振興部
- ・地域まちづくり人材育成費(市)地域振興部
- ・市民活動サポートセンター運営管理費(市)地域振興部
- ・地域課題解決のためのネットワーク構築事業(市)地域振興部
- ・みんなの商店街大作戦事業(経)産業振興部
- ・企業による市民活動促進事業(市)地域振興部
- ・創業促進事業費(経)産業振興部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 市民まちづくり活動に携わるリーダーの育成が必要。
- 市民まちづくり活動団体の連携を促進するためのコーディネーターやコミュニケーション能力を持った人材の育成が重要。
- 団体間の連携のきっかけとなる機会の創出が必要。
- 運営資金、活動場所の確保など、まちづくり活動団体が自走できるスキームの構築が必要。
- 区における地域マネジメント力の強化が必要（「地域まちづくりビジョン」を活用した地域課題解決に向けた地域議論の更なる活性化など）。

經濟

基本目標 4 「強みを生かした産業が経済をけん引するまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 札幌・北海道の強みや時代の潮流を捉え、食、観光、環境及び健康・福祉の4つの重点産業分野やそれに関連する様々な産業が一体となって札幌の経済成長をけん引し、足腰の強い経済基盤が確立しています。
- 2 従来の製造業にバイオ産業、IT産業及びコンテンツ産業を加えた「札幌型ものづくり産業」が根付き、他分野との連携により新たなビジネスが生まれています。
- 3 札幌の企業の大半を構成している中小企業の活動が活性化し、裾野の広い経済基盤が確立しています。

■戦略編、関連する主な個別計画

戦略4-1	食の魅力を生かした産業の高度化	・産業振興ビジョン改定版
戦略4-2	魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進	・観光まちづくりプラン改定版
戦略4-3	エネルギー転換に対応した環境産業の創造	・札幌 MICE 総合戦略
戦略4-4	超高齢社会に対応した健康・福祉産業の創造	・定山溪観光魅力アップ構想
戦略5-2	創造性を生かしたイノベーションの誘発	・映像活用促進プラン
戦略5-3	広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実	・第2次さっぽろ都市農業ビジョン ・中央卸売市場経営改革プラン

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 市内企業の売上高	14 兆 9,575 億円 (H24)	21 兆 1,623 億円 (H28)	
1 食料品製造業の製造品出荷額	2,053 億円(H22)	2,580 億円(H30)	2,400 億円(R4)
1 年間来客数	1,304 万人(H24)	1,526 万人(R1)	1,500 万人(R4)
1 札幌市内での総観光消費額	3,743 億円(H24)	5,215 億円(R1)	4,700 億円(R4)
2 バイオ産業の売上高	313 億円(H23)	984 億円(R1)	730 億円(R4)
2 IT産業の売上高	3,909 億円(H24)	4,586 億円(H30)	
2 映像の海外輸出額 ※	0.4 億円(H24)	0.04 億円(R1)	
3 経営が安定したと答えた企業の割合	24.2%(H24)	24.9%(R1)	
3 新製品・新技術の開発に取り組むと答える企業の割合	58.1%(H24)	46.3%(R1)	75%(R4)

※平成28年度（2016年度）以降、市内企業が出展した国際映像商談会における成約額のみを集計

■主な取組と結果

- 食：道産食材を使った新商品開発や食品衛生管理認証の取得に取り組む企業への補助、企業間マッチングや輸出相談への対応、商談会・物産展等の開催、さっぽろスイーツやフード特区への参画等により、食関連企業の国内外への販路拡大を支援した。
- 観光：国内外に向けた誘客プロモーション、広域連携による周遊促進、観光資源の魅力向上（定山溪、夜景等）、大規模イベント開催支援、外国人観光客受入環境向上（無料Wi-Fi、キャッシュレス決済、多言語対応等）、富裕層受入環境整備、観光客おもてなし推進（観光案内所運営、観光情報発信、案内板設置等）など、様々な取組を実施。
- 環境：新製品・新技術開発や販路拡大の取組に対して補助を実施。また、事業者のエネルギー使用量を削減するための総合窓口を設置。
- 健康福祉・医療：平成27年（2015年）12月に札幌商工会議所が提言した「MeCCS構想」を踏まえ、最先端医療を核とした新産業の集積に向けた取組を実施。医療機関や投資家と市内企業を結び付ける交流会や新規参入を促すセミナー開催、医療×ITの起業家育成、バイオとITの融合で新産業を目指す「SAPPORO BI LAB」設置、研究開発に対する支援、道外・海外の商談会への出展支援、ビジネスモデル構築に向けたハンズオン支援などを実施。
- 札幌型ものづくり産業：平成23～27年度（2011～2015年度）まで「コンテンツ特区」の指定を受けて撮影環境を整え、札幌を舞台とした映像が多く撮影され、映像を観た人が札幌を訪れるなど観光をはじめ多様な産業への波及効果が実現。また、市内中小企業が行う新製品・新技術開発に対して補助を実施。
- 中小企業支援センターにおいて、経営や融資等の各種相談対応を実施。経営安定に必要な資金のほか、創業・新分野進出に必要な資金など、様々な中小企業融資制度を運用。
- その結果、新型コロナウイルスの影響を受ける前までの市内企業の売上高は近年増加傾向にあり、食料品製造業の製造品出荷額、総観光消費額、バイオ産業の売上高、IT産業の売上高なども伸長。
- 一方で、経営が前期と比べて安定したと答えた企業の割合は平成28年度（2016年度）まで増加傾向であったが、平成29年度（2017年度）以降減少。また、新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合は、6割弱だったものが近年は5割弱で推移。

■主な事業

- ・フード特区関連大型設備投資利子助成金
- ・食品販路拡大促進事業、食品開発支援事業、さっぽろスイーツ推進事業（経）国際経済戦略室
- ・札幌型省エネルギービジネス創出事業
- ・新製品・新技術開発支援事業費
- ・健康医療バイオ産業支援費、医療関連産業集積促進費（経）国際経済戦略室
- ・ものづくり産業振興費、さっぽろスタイル推進費
- ・中小企業金融対策資金貸付事業、中小企業経営支援事業
- ※上記のうち、特に記載がないものは（経）産業振興部
- ・おもてなし推進費、観光客受入環境整備費
- ・観光資源発掘・魅力創出事業、国内観光振興費
- ・観光情報発信費、キャッシュレス推進費
- ・広域連携観光振興費、国際観光誘致費
- ※上記4件は（経）観光・MICE推進部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまで好調であった観光産業等を中心に、経営や雇用情勢に大きな影響。

- 市内及び周辺地域の人口減少の影響を受けず、域外需要を獲得できるような、新たな柱となる産業の育成・創出を図り、域外からの民間投資を呼び込む仕掛けが重要。
- 少子高齢化に伴う国内市場の縮小を見据え、生産性の向上や高付加価値化を図りながら、成長が続く海外市場への参入をさらに推進する必要がある。
- 札幌らしい「都市農業のあり方」の検討。
- 滞在日数長期化、消費単価の高いインバウンドの誘客、富裕層誘致など観光消費拡大の取組強化が重要。
- 観光資源の創出（他都市との連携、コンサート、ライブ、「公園」の魅力の活用等）と、更なる付加価値化の推進。新型コロナウイルスの影響による市場ニーズ等の変化に対応した取組の強化などによる MICE 誘致の推進。
- 健康福祉・医療分野は、産学官連携による研究開発支援や産業集積への検討を加速する必要がある。
- 頻発する災害等を見据え、実効性のある BCP（事務継続計画）の策定・改善とその支援が必要。

基本目標 5 「様々な連携により産業が高度化するまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 時代の潮流から生み出される新たな需要を的確に捉え、産・学・官の連携や同業種・異業種間の連携などにより、創造性を発揮した様々なイノベーションが起きています。
- 2 道外から多くの先端技術分野の企業などが進出し、札幌圏に集積しています。これにより取引関係が広がるとともに、地場産業の付加価値が向上するなど、札幌圏を含めた北海道全体の産業の競争力が高まっています。
- 3 空港、港湾、高速道路、北海道新幹線などの広域的な交通ネットワークを効果的に活用し、道外や道内他市町村とのヒトやモノの流れが活発化しています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|------------------------------|------------------|
| 戦略 5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発 | ・産業振興ビジョン改定版 |
| 戦略 5-3 広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実 | ・ICT 活用戦略 2020 |
| | ・総合交通計画改定版 |
| | ・さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 IT・コンテンツを活用して高付加価値を付けようと思っている企業の割合	13.2%(H24)	24.9%(R1)	20%(R4)
1 クリエイティブ産業の従事者数	33,947 人(H24)	35,934 人(H28)	39,000 人(R4)
1 開業率	8.0%(H24~26) 主要 11 都市中6位	6.1%(H26~28) 主要 11 都市中3位	

1 オープンデータを利活用しようと思っている企業の割合	35.9%(H27)	32.4%(H30)	
2 札幌を含めた広域経済圏の輸出額	1,838 億円(H23)	2,127 億円(R1)	2,000 億円(R4)
2 札幌市の誘致施策を活用し立地した企業数(累計)	81 件(H24)	173 件(R1)	175 社(R4)
2 食品製造業の粗付加価値額	782 億円(H22)	940 億円(H30)	940 億円(R4)
3 丘珠空港の利用者数	131,722 人(H24)	267,462 人(R1)	

■主な取組と結果

- 様々なイノベーション：産学官連携組織「IoT イノベーション推進コンソーシアム」を設立し、先端技術を活用した新たなビジネスの創出を推進。また、エレクトロニクスセンターの一部を食・バイオ関連の研究施設として改修するなど、IT産業と食・バイオ産業の連携による新たな製品・サービスの創出を支援するとともに、他産業におけるIT利活用を促進するなど、業種間の連携を推進。
- データを活用したイノベーションを促進するための様々なプロジェクトを実施。官民データをオープンデータとして協調利用するためのデータ連携基盤（「札幌市 ICT 活用プラットフォーム」）の構築や、AI によって様々な業種の担い手不足を解消するための研究を行う AI ラボの開設や様々な実証実験を実施。
- 平成 29 年（2017 年）から（平成 28 年（2016 年）プレ開催）クリエイティブな発想や技術を軸とした様々なイベントを通じて新たなビジネスを生み出す場として、産学官連携による映画・音楽・ICT などの複合イベント「NoMaps」を開催。
- 地方自治体・大学・民間組織等の趣旨に賛同いただいた関係機関と共に「札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会」を設立し、令和 2 年（2020 年）7 月には内閣府が進めるスタートアップエコシステム推進拠点都市に選定。
- 創業促進：創業準備から創業初期まで相談やセミナーなどできめ細かい支援を実施。女性創業者向け相談窓口やコワーキングスペースの設置、インキュベーション施設の設置など創業環境を整備。
- 企業立地：従来のコールセンターに加え、近年は、若者の道外流出防止のため、本社機能移転や IT・コンテンツ・バイオ等をターゲットに、積極的な誘致 PR や補助制度を拡充。
- 産業の競争力：卸売企業に対して、全国規模での販路拡大や、道内の食品メーカーとの商談会を通じた取扱品目拡大の支援を実施。
- 交通ネットワーク、ヒトやモノの流れの活発化：北海道新幹線札幌開業が 2035 年度から 2030 年度末に早まり、平成 30 年度（2018 年度）より準備工事等に着手。都心アクセス道路については、令和元年度（2019 年度）に、国が行う一般国道 5 号創成川通の計画段階評価において、整備方針が地下整備案に決定し、令和 2 年度（2020 年度）に札幌市が都市計画決定。また、丘珠空港については、路線の拡充促進やプロモーションなどを実施。
- その結果、IT・コンテンツを活用して高付加価値を付けようと思っている企業の割合、クリエイティブ産業の従事者数、誘致施策を活用した立地企業数（累計）、食料品製造業の粗付加価値額は増加傾向。また、主要 11 都市の中で、札幌市の開業率は 3 位となっている。

- また、交通ネットワークについては、近年、道内路線の好調や新たに静岡線・松本線を開設するなど、丘珠空港の利用者数は増加傾向。
- 一方で、オープンデータを利活用しようと思っている企業の割合は横ばいの傾向。また、札幌を含めた広域経済圏の輸出額は平成 27 年度（2015 年度）をピークに近年減少傾向にある。

■主な事業

- ・札幌市 ICT 活用戦略推進事業(政)政策企画部
- ・IT利活用ビジネス拡大事業費、IT 企業高度化推進事業
- ・道内連携国内販路拡大支援事業
- ・丘珠空港利用促進事業(政)総合交通計画部
- ・NoMaps 支援事業（経）産業振興部
- ・企業立地促進事業（経）産業振興部
- ・札幌駅交流拠点まちづくり推進事業（政）政策企画部
- ・スタートアップ創出支援事業（経）産業振興部

※上記のうち、特に記載がないものは経)国際経済戦略室

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 産学連携のさらなる推進により、先端技術・研究を活用したイノベーションの創出や市内産業の競争力の強化を図り、理系人材の定着が促進される魅力的な企業を創出することが重要。
- スマートシティの実現、オープンデータ、シビックテックなどによる産業の高度化や地域の課題解決が重要。
- 創業しやすいまち札幌を更に推進する施策展開が重要。
 - ・何度でもチャレンジできるような環境づくり
 - ・高度人材確保にかかる環境整備（インキュベーション施設ほか）
- 女性、障がい、高齢者などすべての人を含めたチャレンジしやすい環境づくりが必要。
- 企業誘致は進んでいるが、立地適地やオフィススペースなど企業の受入先が不足している。
- 広域経済圏の輸出を増加させるための取組の拡充が必要。
- 北海道新幹線や丘珠空港の更なる活用など交通ネットワークを生かした経済活動の活性化が必要。

基本目標 6 「市民の雇用が安定的に確保されるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 雇用の受け皿となる中小企業の経営基盤の強化や、雇用創出力の高い企業の市内や近隣市町村への進出、さらには、求職者への様々な就業支援などにより、市民の雇用が安定的に確保されています。
- 2 誰もがそれぞれの能力を生かして働くことで、自立して暮らしています。その中でも働く意欲を持つ女性が地域経済を支える担い手として活躍しています。
- 3 市民や企業の間でワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透し、実践されています。これにより市民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働いています。また、多くの企業が従業員の意欲・能力・創造性を引き出し、生産性を向上させるとともに、優秀な人材を確保することにより、社会全体が活性化しています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- 戦略 6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用
 戦略 6-2 誰もが活躍できる社会の実現戦

- ・産業振興ビジョン改定版
- ・第2期未来創生プラン
- ・第4次男女共同参画さっぽろプラン
- ・建設産業活性化プラン

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 有効求人倍率(札幌圏)	0.52 倍(H24)	1.12 倍(R1)	
1 全国及び政令指定都市の有業率比較	全国 58.1%(H24) 札幌 55.6%(H24)	全国 59.7%(H29) 札幌 55.7%(H29)	
2 全国及び政令指定都市の有業率比較(男性)	全国 68.8%(H24) 札幌 67.8%(H24)	全国 69.2%(H29) 札幌 65.4%(H29)	
2 全国及び政令指定都市の有業率比較(女性)	全国 48.2%(H24) 札幌 45.2%(H24)	全国 50.7%(H29) 札幌 47.5%(H29)	札幌 60%(R4)
2 就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数	231 人(H23)	585 人(H30)	300 人(R4)
3 仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.4%(H24)	39.2%(R1)	70%(R4)
3 札幌市及び全国における 25-39 歳の週間就業時間が 60 時間以上の有業者割合(男性)	全国 19.2%(H24) 札幌 29.0%(H24)	全国 16.0%(H29) 札幌 25.4%(H29)	
3 札幌市及び全国における 25-39 歳の週間就業時間が 60 時間以上の有業者割合(女性)	全国 5.7%(H24) 札幌 5.0%(H24)	全国 5.3%(H29) 札幌 6.3%(H29)	

■主な取組と結果

【雇用の安定的確保対策】

- 中小企業：資金・経営面や、製品の付加価値向上等事業面を支援する経営基盤強化の取組を実施して雇用を確保。
- 企業立地：補助制度の拡充と積極的な誘致 PR により、近隣市町村と連携した企業誘致を進め雇用を創出。
- 就業促進：就業サポートセンター・あいワークを全区に展開し、職業紹介、セミナーや講座、職場体験等により就業ニーズにあった就労支援を実施。若者向けに合同企業説明会により魅力ある市内企業の PR や、正社員就職促進と早期離職防止の取組実施。

【女性、高齢者、障がい者の就労促進】

- 女性：子育て女性の就労への不安解消のため、女性向け就労支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」を設置。就労と保育の一体的な相談対応や全区での出張相談、セミナー・交流会開催などの取組を実施。また、企業側の環境整備が十分でない状況を解消するため、経営者や管理職に対するセミナーや出前講座を実施。

- 高齢者：高齢者向け再就職支援セミナーやシルバー人材センター等による高齢者の希望に応じた就労機会の提供。体験付き仕事説明会「シニアワーキングさっぽろ」の開催による企業とのマッチング支援。
- 障がい者：合同企業説明会の開催や、障がい者・企業双方の相談対応や研修・就業体験・実習などを実施。
- ワーク・ライフ・バランスの取組支援として、積極的に取り組む企業の認証制度を設立。認証を受けた企業には、育児休業等取得者が生じた際の助成や契約上の優遇、融資制度の利用等の優遇措置により支援。また、テレワーク導入等に対する補助を実施。
- 優秀な人材を確保するため、中小企業の採用力強化支援、若者を中心にものづくり・建設・ITなどの人材確保・育成支援、若者の地元定着のための地元企業インターンシップや奨学金返還支援、学生や即戦力のUIJターン推進のために、東京圏で大学やブース出展による周知を実施。
- その結果、全国的な景気拡張局面も相まって、有効求人倍率は、平成24年度（2012年度）には0.52倍であったが、上昇を続けて、令和元年度（2019年度）には1.12倍と1倍を超える水準となり、企業の人手不足感が増してきている。また、就職者に占める高齢者の割合も増えてきているものの、他の政令指定都市と比較して有業率は低くなっている。
- また、障がい者雇用について、就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数も増加傾向にある。
- 一方で、札幌の女性の有業率は全国平均より3ポイント低く、女性が働きやすい環境の整備を実施していない企業が41.1%と女性活躍が実現しているとは言えない状況。
- また、札幌市は全国平均よりも長時間労働の傾向があり、特に女性の長時間労働が増加、仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合は39.2%と減少している。

■主な事業

- ・中小企業経営支援事業、企業立地促進事業、創業促進支援事業（経）産業振興部
- ・スタートアップ創出支援事業（経）産業振興部
- ・就業サポートセンター事業
- ・女性の多様な働き方支援窓口運営事業、女性活躍に向けた働き方改革サポート事業
- ・シニアワーキングさっぽろ開催事業、シルバー人材センター運営費補助事業
- ・仕事と子育ての両立支援事業（子）子ども育成部）、テレワーク・業務管理システム普及促進事業
- ・中小企業採用力等強化事業、さっぽろインターンシップ促進事業、奨学金返還支援事業
- ・ものづくり人材育成支援事業（経）産業振興部）、みらいIT人材育成事業（経）国際経済戦略室
- ・札幌UIターン就職支援事業、移住による就業者・起業創出事業

※上記のうち、特に記載がないものは経）雇用推進部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 女性・高齢者・障がい者も含めたあらゆる人が希望に応じて働くことができ、何度でもチャレンジできる社会を実現していくことが重要。
- 女性の有業率は増加傾向である一方、長時間労働は増加しており、市内企業の女性の働きやすい環境整備の取組を推進していくことが課題。
- 若者の道外への転出超過は続いており、地元企業の魅力アップ等により、若者の地元定着を図る取組の強化が必要。
- 就労側にとって質のいい雇用先の確保と、企業側にとって優れた人材確保の取組を一体的に進める必要。

- 札幌が強みを持つ分野や、特に先端技術・IT等の分野で人材確保を図っていく必要。
- 建設業などにおける人手不足の解消を図る、人材マッチングの強化が必要。

基本目標7「強みを生かし世界とつながるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 札幌・北海道の強みを生かし、アジアを始めとする経済成長の著しい地域からの観光客の増加やこのような地域への販路の拡大などにより、多くの外貨を獲得しています。
- 2 市内や近隣市町村への外国企業の進出により、新たな雇用や地場企業への様々な波及効果が生まれています。
- 3 企業では、グローバル化に対応した国際的な視野を持った人材が活躍しています。
- 4 札幌・北海道の地理的な特性などを踏まえた海外との様々な都市間交流や互恵的な国際協力が、新たなビジネスへの架け橋になっています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| 戦略4-1 食の魅力を生かした産業の高度化 | ・産業振興ビジョン改定版 |
| 戦略4-2 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進 | ・観光まちづくりプラン改定版 |
| 戦略5-1 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開 | ・映像活用推進プラン |
| 戦略5-3 広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実 | ・国際戦略プラン |
| 戦略5-4 シティプロモート戦略の積極展開 | ・スポーツ推進計画改定版 |
| 戦略6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用 | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 外国人宿泊者数	68万人(H24)	242万人(R1)	
1 観光地としての総合満足度	27%(H24)	29.9%(R1)	40%(R4)
1 国際会議の開催件数(暦年) ※国の統計が暦年換算に変更となったため進行管理を暦年に変更	61件(H24)	102件(R1)	120件(R4)
1 北海道貿易額の推移 (輸出額・輸入額)	輸入 16,543 億円 (H24) 輸出 3,848 億円 (H24)	輸入 12,532 億円 (R1) 輸出 3,121 億円 (R1)	
1 札幌市内からの食料品 輸出額	13.0 億円(H24)	111.0 億円(R1)	
2 外資系企業数の推移	13 企業(H24)	11 企業(H30)	
2 札幌市の誘致施策を活用し立地した外資系企業数(累計)	4 企業(H24)	7 企業(R1)	

3 外国人留学生数	1,813 人(H23)	2,697 人(R1)	3,400 人(R4)
3 グローバル化への取組を行っている企業の割合	8.7% (H24)	12.2% (R1)	45% (R4)
4 JICA 札幌の研修員受入実績累計	582 人(H23)	4,471 人(R1)	
4 新たに開催された国際大会等の累計	2 大会(H26)	11 大会(R1)	

■主な取組と結果

- 札幌・北海道の強みである食・観光分野について、輸出向け新商品開発補助、国内外での展示商談会・物産展の開催、食のコーディネーターによる輸出相談対応・海外企業とのマッチング等の支援を実施。また、北京駐在員事務所において、市内企業への中国ビジネス活動支援や中国から札幌への観光客誘致活動を実施。
- 香港・台湾・ASEAN 地域（ベトナム・マレーシア）において、食品海外コーディネート事業を実施し、市内企業の販路拡大を支援。
- 中国やベトナムにおいて顕在化する社会問題を解決するため、環境や高齢者福祉等の製品・技術を有する企業の海外展開を、商談会やセミナー実施を通じて支援。
- コンベンション主催者に対する助成などにより MICE を積極的に誘致するとともに、新 MICE 施設の整備を推進。
- 札幌市映像活用推進プランを策定し、海外へのロケ誘致活動や誘致作品を活用したプロモーションにより、観光客誘致を実施。
- 外資系企業もターゲットとした企業誘致を展開し、誘致施策を活用した外資系企業数は増加傾向。
- 国際的な視野を持った人材を育成するため、高校生や大学生の留学を支援するとともに、外国人留学生の受入れを促進。外国人留学生向けのインターン事業や合同企業説明会を通じ、市内企業への定着を図った。また、企業向けに外国人材を活用するためのセミナーや社会人向けの海外ビジネス人材育成研修を実施。
- 海外との様々なネットワークや国際的イベントを活用して、経済交流や札幌の魅力 PR を実施。
 - ・ウインタースポーツを中心とした大規模な国際イベントの場を活用した PR
 - ・世界冬の都市市長会を活用した経済交流
 - ・JICA の研修員受入や北方地域への技術者派遣による国際協力
 - ・姉妹・友好都市や都市間覚書による都市間交流を生かした経済交流 など
- その結果、市内企業の食料品輸出額、外国人の宿泊者数、国際会議の開催件数とも大幅に伸長。
- 一方で、グローバル化への取組を行っている企業の割合は低い状況にある。

■主な事業

- ・香港・台湾・ASEAN 地域食品海外コーディネート事業
 - ・食品販路拡大促進事業
 - ・食品開発支援事業
 - ・外需獲得商材開発支援事業
 - ・国際ビジネス人材育成事業
 - ・都市間連携による経済交流事業
 - ・映像産業振興事業
 - ・国際観光誘致事業（経）観光・MICE 推進部）
 - ・MICE 施設整備・推進費（経）観光・MICE 推進部）
- ※上記のうち、特に記載がないものは経）国際経済戦略室

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度（2020年度）上期は来札観光客数が前年度比69.1%の減少で約300万人となっている（前年度上期は約969万人）。
- コロナ禍により渡航制限がある一方で、海外との企業間取引はオンラインを介して継続している。少子高齢化による国内需要の減少を見据え、アジアを始めとする経済成長著しい国・地域への販路拡大や海外展開支援は引き続き重要。
- 更なる外需獲得のため、食、観光分野以外の新たな強みとなる産業の創出が必要。
- グローバル化への取組を行う企業の増加が課題。
 - ・企業へのアンケート調査によると、市内企業の海外市場へのビジネスを行う上での課題は「現地情報・法制度等の情報・ノウハウ不足」、「言語・ビジネス慣習の違い」、「人材、資金不足」
 - ・就業先での外国人労働者への指導、他文化への理解を有する人材の育成

基本目標8「地域コミュニティを支える産業を大切にすまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 地域の身近な利便性を確保する役割の一翼を担う商店街が活性化し、地域のにぎわいを生み出しています。
- 2 ビジネスの手法を活用して地域課題の解決を実践するソーシャルビジネスやコミュニティビジネスが活発化し、地域コミュニティを支える産業としての役割を果たしています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- 戦略2-3 歩いて暮らせるまちづくり ・産業振興ビジョン改定版
- 戦略3-1 地域活動を活発化する環境づくり
- 戦略3-2 地域マネジメントの推進
- 戦略6-2 誰もが活躍できる社会の実現

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 商店街数	93(H24)	71(R1)	
1 商店街店舗数	4,133(H24)	3,776(R1)	
1 地域住民・団体との結びつきが強くなったと回答した商店街	97%(H24)	92%(H27)	
1 商店街への集客について効果があつたと回答した商店街	71%(H24)	70%(H27)	
2 ソーシャルビジネス担い手育成講座受講率	99%(H24)	117%(R1)	

■主な取組と結果

- 商店街が実施するにぎわい創出事業、地域貢献活動及び集客力向上に寄与する取組に対し経費の一部補助を実施。
- また、商店街区の空き店舗等を活用した個店の開業や、商店街加盟店の商店主を中心とした商業者グループによる新商品・新サービス開発に対し経費の一部補助を実施。
- 商店街の新型コロナウイルスの感染防止対策の促進などを図るため、商店街が取り組む感染症対策や商店街の安全性 PR などの魅力発信事業に対し経費の補助を実施。
- ソーシャルビジネスに関心のある市民に対し大学院の専門講座等を提供。
- 市の補助制度によって、地域住民・団体との結びつきが強くなったと回答した商店街は約 9 割、商店街への集客について効果があったと回答した商店街は約 7 割。
- 一方で、商店街や商店街加盟店舗数は引き続き減少基調にある。

■主な事業

- ・魅力ある個店創出推進費、地域商店街支援費
- ・みんなの商店街支援費、きらめく商店主応援費、商店街感染症対策支援費
- ・創業促進支援費

※いずれも経) 産業振興部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 商店街店主の高齢化と後継者不足により商店街の店舗の減少がより一層続くことが想定されるとともに、コンビニ・ドラッグストアやインターネット販売の台頭により商店街の来街者は減少しており、魅力的な店舗の創出など商店街の商業地としての価値を高める必要。
- さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う来札観光客数の減少や長期にわたる市民の外出自粛などにより、商店街加盟店においては経営に大きな影響を受けている。今後の感染収束状況は見通せないが、商店街の感染対策や安全性の PR を支援するとともに、オンライン・デジタルの活用などウィズコロナ時代に対応した商店街の取組を創出していく必要。

子ども・若者

基本目標9 「安心して子どもを産み育てられるまちにします」

■将来のまちの姿

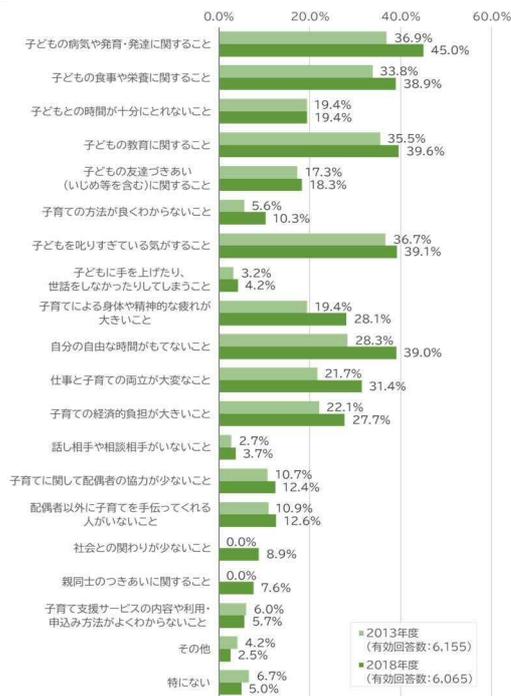
- 1 地域の団体や企業、NPO、行政などによる様々な支援を通じて、安心して子育てができる環境が整っています。
- 2 ワーク・ライフ・バランスの考え方が社会全体に浸透し、男性も女性も仕事と生活の調和を図り、働きながら子育てができる環境が整っています。
- 3 多様なニーズに対応した保育サービスが提供され、子どもが小学校に入学した後も、放課後児童対策などの支援体制が整っています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------------|
| 戦略2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり | ・第4次さっぽろ子ども未来プラン
・第4次男女共同参画さっぽろプラン |
| 戦略3-1 地域活動を活発化する環境づくり | ・産業振興ビジョン改訂版 |
| 戦略6-2 誰もが活躍できる社会の実現 | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 子どもを産み育てやすい環境だと思う人の割合	55.2%(H24)	46.6%(R1)	80%(R4)
1 保育所待機児童数	757人(H25)	0人(R1)	0人(H27~R4)
2 仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.4%(H24)	39.2%(R1)	70%(R4)
2 母親がフルタイム、パート・アルバイトなどで就労している割合	41.7%(H25)	56.9%(H30)	
3 希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	63.9%(H25)	77.9%(R1)	



1 子育てをしていて感じる悩み



1 保育定員と待機児童数



2 平日に子どもと過ごす時間 (母親、父親)

■主な取組と結果

- 町内会など地域主体の子育てサロンの充実を図るとともに、10区にこそだてインフォメーションを開設し、乳幼児健診等の機会に気軽に立ち寄れるようにしたほか、3つの子ども預かりサービス事業の一元的な事前利用登録の受付を可能とするなど利便性を向上。
- 待機児童対策における認可保育所等の整備、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業）の推進、幼稚園の認定こども園化、幼稚園一時預かり事業実施園の充実などにより、保育の受け皿の拡大に取り組んできたほか、10区への「ちあふる」の整備（9区設置済、中央区は令和5年度（2023年度））等により、平成25年度（2013年度）と比較し保育定員数を約10,000人拡充。
- 多様なニーズに対応した保育サービスの提供として、一時預かりの拡充や延長保育、休日保育などを充実してきたほか、子育て世帯に対する経済的支援として、第2子以降の保育料無償化、子ども医療費助成拡充などの支援を実施。
- 放課後の居場所整備については、小学校の新改築時に合わせて、既存の児童会館及びミニ児童会館を小学校と併設した「新型児童会館」として再整備するとともに、民間の放課後児童クラブへの支援を実施し、特認校を除く全ての小学校区に放課後の居場所を整備。
- 子育て家庭が必要な情報を入手し、自分にあったサービスを利用できるよう、さっぽろ子育て情報サイト、アプリにより積極的に情報発信。
- ワーク・ライフ・バランスの推進については、女性の活躍の要素を加えた企業の認証制度を創設したほか、女性が働きやすい環境づくりに向けたフォーラムの開催、就労と保育の相談を一体的に行う女性の多様な働き方支援窓口を設置。また、父親の積極的な子育てを推進するため、意識改革・啓発や意欲を向上させるための情報発信に着手。
- その結果、国定義の保育所等待機児童数0を達成するとともに希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合は増加、また、母親がフルタイム、パート・アルバイトなどで就労している割合は大幅に増加している。
- 一方で、仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合は低下し、子育てについて感じる悩みは「自分の自由な時間が持てないこと」、「仕事と子育ての両立が大変なこと」といった「親自身の悩み」が増加、就労中の親が平日に子どもと過ごす時間は母親が5～6時間、父親は1～2時間が最も多い状況。
- 総合的な指標である「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」は、全国的な子育てに関する問題意識の高まりなどにより、平成24年度（2012年度）の55.2%から令和元年度（2019年度）では46.6%と、ここ7年間で約9ポイント以上低下している状況にある。

■主な事業

- ・地域子育て支援事業(子)子育て支援部
- ・子育て援助活動支援事業(子)子育て支援部
- ・地域子育て支援拠点事業(子)子育て支援部
- ・区保育・子育て支援センター整備事業(子)子育て支援部
- ・父親による子育て推進事業(子)子育て支援部
- ・女性の多様な働き方支援窓口運営事業(経)雇用推進部
- ・男女が共に活躍できる職場づくり応援事業(市)市民生活部
- ・子ども医療費助成制度の拡充(保)保険医療部
- ・一時預かり事業の拡充(子)子育て支援部
- ・小学校併設地域交流施設等整備事業(市)地域振興部
- ・私立保育所整備費等補助事業(子)子育て支援部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 結婚や出産を望む市民の希望実現に向けた取組の強化が必要。
- 多様化する保育ニーズに対応できる、安全・安心な環境整備が重要。
- 母親の就労が進んでおり、父親の子育て参加など子育て負担軽減ニーズへの対応が重要。
 - ・女性の働きやすい職場環境の更なる整備

- ・子育て世帯の孤立化の防止
 - ・男女ともに（特に男性）雇用者の長時間労働割合が、全国や他県に比べて高い
- 児童会館、ミニ児童会館の過密状況の改善など放課後児童対策の更なる強化が必要。

基本目標 10 「将来を担う子どもの成長と自立を支えるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 子どもたちは、一人一人の個性や特性を伸ばす充実した教育を受け、伸び伸びと遊ぶことを通じて、生きる力を高め、豊かな創造力を身に付けながら成長しています。
- 2 家庭・地域・学校の連携による多様な体験活動を通じて、子どもたちは自立した社会性のある大人へと成長しています。
- 3 いじめや不登校、児童虐待などを未然に防ぐとともに、迅速かつ適切に対応する環境が整っています。
- 4 配慮や支援を要する子どもは、充実した相談・支援体制などの下、個別の状況に応じて適切な支援を受けることができます。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 戦略 1－2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり | ・第4次さっぽろ子ども未来プラン
・さっぽろ障がい者プラン |
| 戦略 2－2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり | ・教育振興基本計画《改定版》
・第3次札幌市生涯学習推進構想 |
| 戦略 6－1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用 | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小 6 71.2%(H25) 中 3 65.7%(H25) 高 2 61.0%(H25)	小 6 74.9%(R1) 中 3 67.6%(R1) 高 2 66.3%(R1)	
1 体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小 5 男 7.7%(H25) 小 5 女 19.3%(H25) 中 2 男 13.1%(H25) 中 2 女 35.8%(H25)	小 5 男 7.5%(R1) 小 5 女 12.0%(R1) 中 2 男 11.5%(R1) 中 2 女 25.0%(R1)	
2 子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	63.9%(H24)	60.1%(R1)	70%(R4)
3 いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小 92.1%(H24) 中 82.2%(H24) 高 80.7%(H24)	小 93.9%(R1) 中 88.9%(R1) 高 90.2%(R1)	

3 スクールソーシャルワーカー(SSW)、 スクールカウンセラー(SC)への相談 件数 ※SSWについて、H30から巡回SSW を開始	SC 39,414件(H27) SSW 652件(H27)	SC 46,969件(R1) SSW 1,904件(R1)
3 オレンジリボン地域協力員登録人数	12,549人(H25)	16,929人(R1)
4 障がいのある子どもにとって地域で暮 らしやすいまちであると思う保護者の 割合	41.7%(H27)	35.4%(R1)

■主な取組と結果

- 子どもが主体的に学び、一人一人の個性や特性を伸ばすことができるよう、算数に一ごプロジェクトなど「課題探究的な学習」を推進したほか、子どもが自分の将来に希望を持ち、自分らしい生き方を実現できるよう「進路探究学習」を推進。
- 学校教育の質の向上に向けて、ICT機器等の整備を進めるなど、学校教育におけるICTの活用を推進。
- 家庭・地域・学校が連携し、地域人材や企業等の協力を得て、土曜日を始めたとした休日に学びや体験の場を提供する「サッポロサタデースクール事業」を実施しているほか、プレーパークの運営を担う市民団体の活動を支援することにより、子どもの体験活動を充実。
- 子どもの実態を踏まえた体育の授業改善とともに、縄跳び運動を中心とした日常的な運動機会確保の取組を推進。
- 平成30年(2018年)3月に「子どもの貧困対策計画」を策定、子どもの貧困対策の取組を計画的に推進。
- ひとり親家庭等の自立を促進するため、就学支援などの取組を推進。
- 研修等を通じ、教育相談に関する教員の能力や学校の組織力向上を図るとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセラー(SC)といった専門家を配置し、不安や悩みを抱えている子どもや保護者に対する相談支援体制を充実。
- いじめや不登校、児童虐待等に対し、学校と関係機関が連携するなどして、迅速かつ適切に対応。
- また、児童相談所及び児童家庭支援センターでの児童虐待防止に関する取組を推進するとともに、各区役所における子どもの福祉に関する身近な相談窓口である「家庭児童相談室」にて母子保健分野を始めとする関係先との連携を進めるなど支援機能を向上。
- 児童養護施設のケア単位の小規模化やグループホームの設置を進めるとともに、里親委託の推進を図るため、児童を委託された際に直面する様々な事例に対応するトレーニング事業を実施。
- また、医療的ケア児への支援体制を強化するため、支援に必要な専門知識等に関する研修を実施したほか、小中学校・公立保育所における受け入れ態勢を整備。
- その結果、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」や、いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合は増加している。
- 一方で、「子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合」は横ばいであるとともに、子どもの社会体験や地域との交流があまりない傾向。
- また、子どもの運動時間は増加傾向にあるものの、全国的な体力・運動能力、運動習慣等調査においては、札幌市の子どもの体力得点は政令指定都市で下位となっている。

○児童虐待の防止に関しては、令和元年（2019年）6月に発生した女児死亡事案を受け、再発防止に向けての検証を行い、区及び生活圏を単位とした支援体制の強化や児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性などの課題を踏まえた提言がなされている。

■主な事業

- ・進路探究学習オリエンテーリング事業（教）学校教育部
- ・児童相談所体制強化事業（子）児童相談所
- ・算数にーごープロジェクト事業（教）学校教育部
- ・区子ども家庭支援体制強化事業（子）児童相談所
- ・サッポロサタデースクール事業（教）生涯学習部
- ・スクールカウンセラー活用事業（教）学校教育部
- ・プレーパーク推進事業（子）子ども育成部
- ・公立保育所における医療的ケア児保育事業（子）子育て支援部
- ・児童虐待防止対策支援事業（子）児童相談所

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 「課題探究的な学習」や「進路探究学習」を引き続き進めていくほか、GIGA スクール構想の実現などによる、学校教育における ICT 活用の更なる推進が必要。
- 子どもの貧困対策等の取組を進めていく上で、子どもが抱える困難を早期に把握し、必要な支援につなげることが特に重要。
- 子どもの社会体験や地域との交流の更なる促進が必要。
- 児童虐待防止やいじめ・不登校への対応等に係る更なる体制整備と連携体制の構築が重要。
- 障がいのある子どもや医療的ケア児が生活しやすい環境の更なる整備が必要。
- 「小中一貫した教育」を中核とした校種間連携の強化と家庭・地域組織と連携した教育の一層の推進が重要。

基本目標 11 「若者が社会的に自立し活躍できるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 全ての若者が社会的に自立できるよう、教育機関や企業、地域、行政などの連携・協力の下、充実した相談・支援体制が整っています。
- 2 地域や企業等と大学などの教育機関が連携し、学生に実践的な学びの場が提供されています。
- 3 若者の安定的な雇用が確保され、起業を支援する制度も充実するなど、働きやすい環境が整っています。
- 4 多くの若者が、様々なまちづくり活動への主体的な参加や新たな取組への先駆的なチャレンジを通じて、地域課題の解決やまちの活力の向上に向けて力を発揮しています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 戦略 2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり | ・第4次さっぽろ子ども未来プラン
・さっぽろ障がい者プラン |
| 戦略 3-1 地域活動を活発化する環境づくり | ・産業振興ビジョン改訂版 |
| 戦略 6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用 | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）



1 札幌市若者支援総合センター

外出状況に関する質問への回答 (ひきこもりに当てはまるもの)	有効回収数に 占める割合※3	推計数※4
ふだんは家にいるが、自分の趣味に 関する用事の時だけ外出する	1.04%	5,503人
ふだんは家にいるが、近所のコンビ ニなどには出かける	0.14%	734人
自室からは出るが、家からは出ない 又は、自室からほとんど出ない	0.07%	367人
合計	1.25%	6,604人

資料：札幌市「市民の生活等に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」（平成30年度）

1 ひきこもりの若者の推計数

） 準ひきこもり
） 狭義のひきこもり
） 広義のひきこもり
（ひきこもり群）
（若者80.2人に1人）



まちの教室A組

まちの健康応援室



まちの講堂

まちの図書室・談話室

2 札幌市立大学まこまないキャンパス

（出典：札幌市立大学HP）

平成28年 3月卒	区分	北海道	全国
	高校卒業生	45.5	39.2
	短大等卒業生	41.7	42.0
	大学卒業生	35.9	32.0

2 新規学校卒業生の3年目までの離職率

（出典：北海道労働局「統計情報」）

■主な取組と結果

- 全ての若者が社会的に自立できるよう、若者支援総合センターに設置する総合相談窓口にて、個別相談や自立支援プログラムを実施してきたほか、22の支援機関で構成される子ども・若者支援地域協議会を設置し、連携しながら支援を実施。また、市内4館の若者活動センターにおいても個別相談や高校中退者等に対する学習支援を実施。
- また、札幌市ひきこもり地域支援センターを開設し、相談対応・家庭訪問等を通じた支援を行っているほか、ひきこもり状態にある本人や、その家族等が集まり交流する場として集団型支援拠点「よりどころ」を平成30年（2018年）に開設。
- 学生や若者への実践的な学びの場の提供やまちづくり活動への参加を促進する取組としては、町内会等の地域事業への若者の参加や雪まつり等全市的な事業への若者団体の参画等の社会参加のきっかけづくりに取り組んできたほか、「まちフェス」など若者のまちづくりイベントを開催。
- また、札幌市立大学「まこまないキャンパス」にて、教育を通じて地域志向を持つ持続的なまちづくりの担い手の育成を図るため、地域志向研究の展開や大学の知的資源を活用した社会貢献・地域連携活動を推進。
- 若者の安定的な雇用確保として、新卒未就職者等の求職者等を対象に、座学研修と職場実習を通じて、市内企業の正社員への就職支援等を行ったほか、東京都23区内に職業紹介を行う常設の窓口を設置すること等により、北海道外在住学生や社会人のUIターン就職を支援。
- また、インターンシップを行う企業を増加させ、若者が地元企業の魅力等を感じることで地元定着の向上を目指す取組にも着手。

- 一方で、ひきこもりの若者（15歳～39歳）は、若者80.2人に対して1人の割合となっており、社会的自立に困難を抱える若者が相当数存在。
- 改善する雇用情勢の中でも、早期に離職してしまう割合は未だ全国平均よりも高い状況にある。

■主な事業

- ・ひきこもり対策推進事業(保)障がい保健福祉部
- ・若者の社会的自立促進事業(子)子ども育成部
- ・若者支援施設運営管理費(子)子ども育成部
- ・次世代の活動の担い手育成事業(市)地域振興部
- ・札幌市立大学運営費交付金(政)政策企画部
- ・札幌 UI ターン就職支援事業(経)雇用推進部
- ・さっぽろインターンシップ促進事業(経)雇用推進部
- ・ワークトライアル事業(経)雇用推進部
- ・ローカルマッチプロジェクト事業(経)雇用推進部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 20～29歳の道外への転出超過の解消が課題（札幌がダム機能を果たしていく必要がある）。
- 回復する雇用情勢の中でも、北海道内の学生が就職後早期に離職する割合は全国平均よりも高いことから、働き続けることの大切さについての更なる普及啓発や就職前からの企業理解を促進する必要がある（地元定着との両輪での取組が重要）。
- 大学生や若年転入者が快適な生活を送ることができる更なる環境整備が必要。
- 大学との連携促進など、若者のまちづくり活動への更なる参加促進が必要。
- 新型コロナウイルスの影響で雇止めや内定取消しなどに直面している若者への支援が必要。
- 社会的自立に困難を抱える若者が相当数存在していることから、引き続き個々の状況に寄り添った継続的な支援や、困難を抱えながらも行政の支援につながりにくい若者への支援が重要。

安全 · 安心

基本目標 12 「誰もが健康的で安心して暮らせるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 高齢単身世帯の増加などに対応した見守り活動や、支援を要する市民への相談・支援体制の充実などを通じて、誰もが安心して暮らしています。
- 2 在宅医療や身近なかかりつけ医の普及促進などを通じて、地域と医療の結び付きが強まるとともに、充実した医療相談体制や救急医療体制により、市民の安心を支えています。
- 3 支援を要する高齢者や障がいのある方が安心して生活できるよう、適切なサービスが提供されています。
- 4 高齢者や障がいのある方など、様々な世帯のニーズに合った住まいが安定的に供給されています。
- 5 市民の主体的な健康づくり活動が活発に行われ、高齢になっても健やかに暮らしています。
- 6 食の安全が守られ、食に対する市民の安心と信頼が確保されており、誰もが健やかで豊かな食生活を送っています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 戦略 1-1 市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり | ・ さっぽろ障がい者プラン |
| 戦略 1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり | ・ さっぽろ医療計画 |
| ・ 地域福祉社会計画 2018 | ・ 健康さっぽろ 21（中間評価と今後の推進） |
| ・ 高齢者支援計画 2018 | ・ 第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画 |
| ・ 消防局運営方針 | ・ 住宅マスタープラン |
| | ・ 市立札幌病院中期経営計画 |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 孤立死について心配していない市民の割合	43.1%(H22)	41.2%(R1)	55%(R4)
1 生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	27.0%(H22)	12.2%(R1)	20%(R4)
1 福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合	53.6%(H23)	58.5%(H30)	59%(R4)
2 病院における医療安全等に関する患者相談窓口の設置率	93%(H23)	100%(H29)	
2 かかりつけ医を決めている市民の割合	51%(H21)	63.1%(R1)	
3 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合(再掲)	28.1%(H24)	27.1%(R1)	60%(R4)
3 住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちであると思う高齢者の割合	37.8%(H25)	47.5%(R1)	
3 介護に何らかの負担を感じている家族介護者の割合	80.1%(H25)	56.2%(R1)	
4 高齢者(65歳以上)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	36.0%(H20)	42.3%(H30)	

4 住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	80.1%(H24)	76.0%(R1)	95%(R4)
5 札幌市民の健康寿命(歳)	男 69.55 (H22) 女 73.29 (H22)	男 71.52 (H27) 女 73.03 (H27)	
5 運動習慣のある人の割合	男 28.1% (H24) 女 28.4% (H24)	男 33.5% (H29) 女 27.2% (H29)	
6 食品衛生に関する市民相談件数	1,339 件 (H24)	980 件 (R1)	

■主な取組と結果

- ひとり暮らしの高齢者等が安心して日常生活を営むことができるようにするため、民生委員による巡回訪問のほか、高齢者あんしんコール（平成 25 年（2013 年）12 月～）事業により、24 時間 365 日の健康・医療相談体制を構築。また、各地区福祉のまち推進センター（89 箇所）では、見守り活動を中心とした支え合い活動を展開するとともに宅配業者など 14 社（令和 2 年（2020 年）5 月現在）と札幌市で協定を締結し、重層的な見守り体制を充実。保健師の保健活動の充実を図ったモデル事業のノウハウを生かして各地区担当が健康なまちづくりを推進。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築するため、在宅医療機関と介護サービス事業者などが参加する多職種合同研修を実施。医療・介護従事者が情報を共有するための「在宅医療・介護連携手帳」を作成。また、連携中枢都市圏における救急医療の適正利用の促進、救急安心センターさっぽろの体制強化により持続可能な救急医療体制を構築。
- 要支援者の生活支援と全ての高齢者の介護予防を総合的に推進するため、介護予防サービスの場を新規開拓したほか、(仮称) 基幹型支援センターの設置に向けた検討を推進。また、障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談などを行う相談支援事業所の体制を強化。さらに、日常生活で支援を必要とする高齢者・障がい者等にボランティアを派遣し、低廉な料金で家事援助等の在宅福祉サービスを提供。
- 高齢者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、入居から退去までをサポートする相談体制を構築。サービス付き高齢者向け住宅登録事業者に対する指導監督をするほか、高齢者向け優良賃貸住宅（高賃貸）については一定の所得基準を満たす入居者に対して家賃減額補助を実施。また、市営住宅に住んでいる全ての方が安心して快適に生活できるよう、建て替えにあわせて、耐震化、バリアフリー化を図った。
- 健康寿命の延伸に向けて、地域性や区の特徴を生かしたウォーキング・健康づくりイベントを各区で展開。また、健康づくりに関する指導経験を有する健康づくりサポーターを自主活動グループや町内会など健康づくりに取り組む団体に派遣したほか、健康課題の多い働く世代の健康行動の継続に効果的なアプローチ手法の検証を開始した。
- 安全・安心な食のまちを実現するため、監視や抜取り検査といった対策に加え、事業者の自主的な衛生管理を促進するとともに、市内企業と「食の安全・安心推進協定」を累計 493 件締結。
- その結果、「生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合」は大きく改善。一方で、「孤立死について心配していない市民の割合」がやや悪化しているほか、札幌市の健康寿命は男女ともに全国平均を下回っている状況にある。

■主な事業

- ・事業者等による見守り事業(保)総務部
- ・障がい者相談支援事業の拡充(保)障がい保健福祉部
- ・在宅医療・介護連携推進事業(保)高齢保健福祉部
- ・高齢者向け住宅支援事業(都)市街地整備部
- ・(仮称)基幹型支援センター設置事業(保)高齢保健福祉部
- ・働く世代への健康増進アプローチ研究事業(保)保健所

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

○高い高齢化率・単身世帯の増加への対応が重要。

- ・地域包括支援センター、介護予防センターによる地域の特性に応じた支援の更なる充実
- ・高齢者の更なる増加に備え健康寿命の延伸に不可欠な取組を計画的に進めることが必要
- ・高齢世代の活躍機会拡充に向けた取組のより一層の充実
- ・スムーズな住み替え支援による空き家防止、高齢者向け住宅のあり方を検討する必要
- ・単身高齢者の増加が予想される中、住民や民間企業などと連携して地域全体で支えていく必要
- ・増加が予想される認知症高齢者への更なる対策強化、医療相談窓口の認知度向上
- ・介護人材の確保定着・待遇改善・ICT活用、感染症対策も踏まえた介護と医療の連携促進

○障がいのある方にとって暮らしやすい街を実現する取組強化（バリアフリー化、雇用促進等）。

○複合・複雑化した支援ニーズに対する支援体制の整備が重要（ダブルケア、8050問題など）。

基本目標 13 「地域防災力が強く災害に強いまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 子どもの頃からの継続した防火・防災教育や、地域における自主的な防災訓練などを通じて、地震などの災害や火災の発生時に市民一人一人が主体的に行動できる準備・体制が整っており、地域の防火・防災力が高まっています。
- 2 避難場所となる公共施設や上下水道、道路のほか、民間施設も含めた都市全体の耐震化などが進んでおり、自然災害による被害を最小化させる取組が進んでいます。
- 3 高齢者、障がいのある方、子ども、外国人など、災害時に一人で避難することが難しい市民も、災害発生時には円滑に避難できるような、細かな配慮がなされています。
- 4 万が一の災害発生に備え、防災関係機関、企業、道内他市町村などの連携を通じて、大規模災害にも対応可能な防災力が確立しています。

■戦略編、関連する主な個別計画

戦略 1－3 災害に備えた地域防災体制づくり

戦略 9－5 都市基盤の維持・保全と防災力の強化

- ・北海道胆振東部地震対応検証報告書
- ・地域防災計画
- ・避難場所基本計画

- ・さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン
- ・都心エネルギーマスタープラン
- ・第2次札幌市耐震改修促進計画
- ・札幌水道ビジョン改定版
- ・建設産業活性化プラン

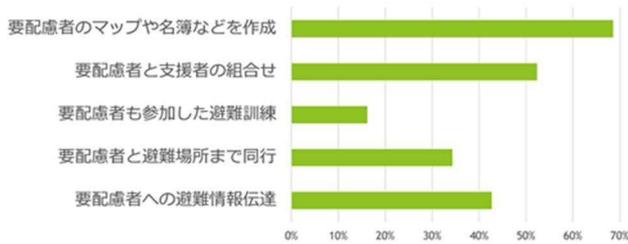
■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 災害に対する備えを行っている家庭の割合	72.8%(H24)	84.1%(R1)	80%(R4)
1 災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	84.6%(H24)	83.5%(R1)	95%(R4)

2 耐震化率(多数の者が利用する建築物)	78.1%(H15)	94.5%(R2)
2 配水幹線の耐震化率	38.5%(H25)	41.6%(R1)
2 札幌市を就業地とする建設業就業者数	67,574 人(H27)	34,767 人 (R2 推計)

「要配慮者避難支援の取組に関するアンケート」結果

避難支援に取り組んでいる町内会の取組内容



3 地域での支え合いによる要配慮者の避難支援について



滞在スペース
(市民交流プラザ1階)

2 北海道胆振東部地震
(H30.9)の様子



4 災害時における生活
物資の提供・運搬

■主な取組と結果

- 地域防災力を高めるため、避難所運営ゲーム（HUG）や簡易型災害図上訓練（DIG）により、各区自主防災組織の担い手育成や学校教育等における防災知識の普及啓発を実施したほか、避難行動要支援者の避難についても協力体制づくりを実施。
- また、避難場所についての市民の認知度を向上させるため、避難場所標識・各種ハザードマップを更新。さらに、平常時は防災の普及啓発、災害時は通信途絶状況においても避難誘導を図ることのできる「札幌市防災アプリ」（愛称「そなえ」）の運用を開始。
- 学校施設の耐震補強、屋内運動場等の天井落下防止対策、配水幹線の耐震化、汚泥圧送管の多重化、緊急輸送道路に指定されている道路などの橋りょうの耐震補強等を実施。この他にも、民間建築物の耐震診断や改修工事への補助を実施。
- 避難行動要支援者名簿などに基づき、災害時に支援を要する障がい者と支援者のマッチングやモデル避難訓練などを実施。また、札幌市老人福祉施設協議会や札幌市内ホテル連絡協議会等と協定を締結し、災害時に迅速に要配慮者二次避難所（福祉避難所）を開設できる体制を整えたほか、医療・看護系学科を設置する大学とも協定を締結し、災害時に要配慮者支援を依頼できる体制を整えている。
- さらに、観光客向けに非常用電源を備えた総合案内板の設置を進めた。
- 災害時に備え、民間企業や他自治体と各種協定を締結し、協力体制を築いている。また、災害時基幹病院を中心とした連携訓練や、医療機関・地下歩行空間等の非常用電源整備を実施。
- 避難所の防寒対策や備蓄の拡充も着実に実施している。
- 平成30年（2018年）9月に発生した北海道胆振東部地震を契機として、民間企業や他自治体との各種協定などに基づく連携が図られたほか、各種施設においても非常用電源の導入が進められた。また、災害に対する備えを行っている家庭の割合も増加するとともに市有施設の耐震化や、要配慮者の避難対策も進んでいる。

○一方で、災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合は横ばい傾向。感染症拡大時の避難所のあり方など、防災・減災体制の更なる強化、感染症時にも持続可能な社会の構築に向けた検討が求められる。

■主な事業

- ・防災普及啓発事業（危）危機管理対策部
- ・防災・災害情報伝達方法多様化推進事業（危）〃
- ・避難所開設・運営能力向上事業（危）〃
- ・民間建築物耐震化促進事業（都）建築指導部
- ・下水道施設の災害対策事業（下）事業推進部
- ・要配慮者避難支援対策事業（保）総務部
- ・宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業
(経)観光・MICE推進部
- ・札幌駅前通地下歩行空間非常用電源整備事業
(建)土木部
- ・災害医療体制整備事業（保）保健所

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

○北海道胆振東部地震や新型コロナウイルス感染症の経験から得た防災体制の更なる強化が必要。

- ・地震被害想定の見直し（地震防災マップの修正および市民周知）
- ・共生・共助の観点からの避難のあり方
- ・感染症拡大防止の観点を踏まえた避難のあり方
- ・災害医療体制の見直し、整備及び強化

○気候変動等の影響により増加する自然災害に対する防災体制の強化が必要（要配慮者施設の避難確保計画作成）。

○民間建築物の耐震化促進が必要。

○上下水道・道路・橋りょう等の都市基盤の耐震化や風水害を含む災害対策の推進が重要。

○BCP（事業継続計画）の策定と運用による減災対策が重要（特に中小企業は進んでおらず、経済活動や生活を停めない発想が必要）。

○災害復旧や除排雪作業、まちの強靱化につながるインフラの整備・維持などを担う「地域の守り手」である建設産業の体制維持が不可欠。

基本目標 14 「安全な日常生活が送れるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 犯罪や消費生活に関する問題の発生を防止する取組など、市民の安全な暮らしを守る環境が整っています。
- 2 交通ルールの順守や自転車マナーの理解の促進によって、交通事故の少ない安全で安心な交通環境が実現しています。
- 3 都市生活型公害といわれる、自動車排出ガスによる大気汚染や騒音、悪臭などについて、適切な対策や市民への情報提供などを通じ、市民の健康で安心な暮らしが守られています。
- 4 公共交通機関の駅とその周辺、多くの人が集まる施設や住宅などでは、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が進んでおり、誰もが安全で快適に移動できる空間が整備されています。
- 5 雪対策に関して、市民・企業・行政の連携による冬の市民生活ルールの共有や、効果的で効率的な除排雪などを通じて、安全な冬道が確保され、雪と共存した豊かな暮らしが実現しています。

す。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 戦略1-3 災害に備えた地域防災体制づくり | ・第10次札幌市交通安全計画 |
| 戦略2-3 歩いて暮らせるまちづくり | ・第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画 |
| 戦略3-3 雪と共存した暮らしの推進 | ・第3次札幌市消費者基本計画 |
| 戦略7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立 | ・第2次環境基本計画 |
| ・新・札幌市バリアフリー基本構想 | ・冬のみちづくりプラン2018 |
| ・自転車利用総合計画、活用推進計画 | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 刑法犯認知件数	21,283 件 (H24)	8,744 件 (R2)	
1 若年者のうち、消費者教育を受けたことがあると答える人の割合	35.9%(H23)	88.4%(H28)	
2 道路交通事故における札幌市内の交通事故発生件数	6,647 件(H24)	3,893 件(R2)	
3 大気汚染物質の濃度	—	光化学オキシダントを除き、環境基準を達成	
4 公共交通機関等のバリアフリー化	—	いずれも改善傾向	
5 市民意識調査「力を入れてほしいと思う事業」における「除雪事業」の順位	1 位(H25)	1 位(R1)	
5 冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	1,096 団体 (H24)	1,403 団体 (R1)	1,400 団体(R4)
5 除雪従事者の不足・高齢化の進行	—	除雪オペレーター:2,056 人 (H29)→1,207 人(R19 推計) 作業員:1,884 人(H29) →1,196 人(R19 推計)	
5 除雪予算(当初)	151 億円 (H23)	215 億円 (R1)	



2 駅前通における
自転車押し歩き啓発



4 市電の低床化

■主な取組と結果

- 子どもを犯罪から守るため、地域・学校・事業者と連携して「札幌市子ども110番の家支援事業」を創設し啓発活動を行ったほか、スクールガードが登下校時の見守り活動等を実施。また、防犯カメラを公共空間に設置する地域への補助を実施。
- さらに、消費者被害防止ネットワークの連携範囲を拡充し、市民・事業者などを「消費生活サポーター」として登録・養成することで、高齢者・障がい者の見守り活動を推進するとともに、

地域住民向け講座の実施や各学校向けの教材作成による消費者教育を実施。また、相談が多く寄せられる悪質事業者への指導や、不当な取引行為の基準等に係る手引きを事業者団体等に配布することにより、被害の再発防止の取組を推進。

- 「自転車押し歩き地区」「マナー推進地区」を設定し、自転車のルール・マナーを直接呼びかける取組のほか、スケアード・ストレート方式による自転車安全教室を実施。また、高齢ドライバーの交通事故防止に向けた取組として「さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度」を実施。
- 「本市公用車の次世代自動車導入指針」に基づき、公用車の低公害化を推進し、次世代自動車等に切替え可能な車両のうち 28.0%（令和元年度（2019 年度）末現在）について次世代自動車を導入。
- 大気汚染については、市内各所においてモニタリングを行い、結果を「札幌市大気環境観測データ速報システム」でリアルタイムで公開。また、事業場や工事現場などの大気汚染物質の排出源への指導を実施。
- 区役所や地下施設、市営住宅等の市有建築物のほか、歩道をはじめ、公園出入口や園路、公園トイレ等においてもバリアフリー化が進められた。
- 将来のまちづくりを担う子どもたちに雪体験授業を実施し、除排雪に対する理解を深めてもらうとともに、札幌市冬のみちづくりプラン 2018 に基づき、ICT 活用による効率化・省力化や労働環境の改善などを進め、安心・安全で持続可能な雪対策事業の構築に向けた取組を推進。また、地域協力員による福祉除雪により、高齢者や障がい者に対する支援を実施。
- その結果、認知件数としての刑事事件は減少しており、交通事故も減少。また、地下鉄駅等におけるバリアフリー化が進んでいる。雪対策については、地域における協働が進んでいる。
- 一方で、従事者の不足・高齢化の進行により除排雪体制の維持が困難になる可能性がある。また、労務単価や機械損料、消費税などの上昇に伴い除排雪費用が増大しており、将来的に予算確保が困難になる可能性。
- また、バリアフリー化については、ホテルなど民間施設での導入が進んでいない状況。

■主な事業

- ・安全で安心な公共空間整備促進事業（市）地域振興部
- ・消費者被害防止ネットワーク事業（市）市民生活部
- ・高齢ドライバーによる事故防止対策推進事業（市）地域振興部
- ・自転車のルール遵守・マナー向上推進事業（市）〃
- ・次世代自動車活用促進事業（環）環境都市推進部
- ・地下施設のバリアフリー化整備事業（政）総合交通計画部
- ・民間公共的施設バリアフリー化推進事業（保）障がい保健福祉部
- ・冬みち地域連携事業（建）土木部
- ・福祉除雪事業（保）総務部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 高齢者の特殊詐欺被害等への更なる対策が必要。
- 大気汚染物質のモニタリングの継続、今後の解体等工事の増大に伴うアスベスト飛散防止対策の強化が必要。
- ユニバーサル社会の実現に向けた「心のバリアフリー」の普及促進、民間施設（ホテル等）におけるハード面のバリアフリー化の更なる促進が重要。
- 従事者不足・高齢化の進行を踏まえた除排雪事業者の体制維持、厳しい財政状況の中での除排雪予算の確保が課題。

環境

基本目標 15 「豊かな自然と共生するまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 まちにうるおいや安らぎを与えるとともに、地球環境にとっても大切なみどりをみんなで守り育てる取組によって、森林や農地、公園などに加え、民有地でもみどりの保全・創出が進み、みどり豊かで住み心地の良いまちが形成されています。
- 2 市民にうるおいと安らぎを与えるほか、全ての生物にとっても欠かすことのできない水については、その質や量だけでなく、生物や生息環境、水辺とのふれあいといった水環境全体が守られています。
- 3 自然環境を守り育むなど、地球環境への負荷を低減する取組によって、生物多様性が保全されています。

■戦略編、関連する主な個別計画

戦略 7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進

戦略 9-4 持続可能な都市を支えるネットワーク

(②みどり豊かな空間のネットワーク)

- ・第4次札幌しみどりの基本計画
- ・第2次札幌市環境基本計画
- ・第2次さっぽろ都市農業ビジョン
- ・生物多様性さっぽろビジョン
- ・環境教育・環境学習基本方針
- ・さっぽろヒグマ基本計画

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 札幌市における公園数	2,717(H25)	2,741(R1)	
1 保全されているみどりの面積	21,422ha(H24)	21,633(R1)	21,800ha(R4)
2 水質汚濁の環境基準(BOD)の適合地点数	14/15(H26)	15/15(R1)	
3 生物多様性の理解度	33.1%(H23)	37.2%(R1)	70%(R4)

施策の柱	指標	平成23年度 (基準値)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度 (目標値)	
理解する	生物多様性の理解度	33.1	28.8	36.6	33.7	34.8	28.6	33.5	37.2	29.5	60	
協働する	生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる市民・事業者の割合	市民	5.0	4.4			3.1			3.3	10	
		事業者	40.4	44.4	64.3	66.6	64.5	58.9	51.1	46.6	60	
継承する	主な生息・生育地における指標種の生息状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	生息続けていること、又は増えていること	
活用する	自然と積極的に触れ合っている市民の割合	24.2	19.5				27.0			27.4	35	
	市民の地産地消や環境配慮商品の利用促進	地産地消	65.7	59.3				60.7			67.2	75
		環境配慮商品	27.4	25.0				18.1			19.6	50
	事業者の原材料調達時の配慮の促進	30.0	57.5	69.4	44.7	50.0	59.4	52.6	50.0		50	

■主な取組と結果

- みどり豊かな街並みを形成するため、森林や農地の保全、公園や街路樹などの適切な維持管理及び計画的な更新を進めている。
- 市街地を取り巻く豊かな自然環境を守るため、森林を保全し、地球温暖化防止などの公益的機能の増進を図るため人工林の間伐等を進めているほか、市民の森や自然歩道の整備など、市民が自然と触れ合う場を創出している。
- 排水基準の遵守や有害物質の適正管理等について監視・指導を行うほか、下水処理水の水質の向上や安定を図るなど、河川・地下水の水質保全を図った。
- 生物多様性に関する体系的・総合的な施策を実施するための長期的指針である「生物多様性 さっぽろビジョン」を策定し、自然環境の保全や、市民一人ひとりのライフスタイルの見直しを進めた。
- ヒグマとの軋轢を軽減することで、市民生活の確保を図りながら、ヒグマとの共生を目指すことを目的として「さっぽろヒグマ基本計画」を策定し、当該計画に基づくヒグマ対策を実施。
- これらの結果、札幌市における保全されているみどりの面積は横ばいで推移しており、市街地の豊かなみどりが保全されている。
- 公有化した森林（都市環境林）は、1,733ha（令和元年度（2019年度）末現在）となった。都市環境林において除間伐や植林を行っているほか、森林ボランティア団体や企業が森づくり活動を行っている。
- 令和元年度（2019年度）の調査では、BOD（生物化学的酸素要求量）の値が15の環境基準点の全てにおいて環境基準に適合している。
- 生物多様性の理解度はほぼ横ばいで推移しており、生物多様性保全活動に関わる市民の割合は減少傾向にある一方、事業者の割合は増加傾向にある。
- ヒグマ対策については、出没地域において市街地侵入経路の草刈りや、家庭菜園用電気柵の普及が進んでいる。

■主な事業

- ・みどり資源の保全推進事業（建）みどりの推進部
- ・公園造成事業（建）みどりの推進部
- ・みどり豊かなまちづくり支援事業（建）みどりの推進部
- ・生物多様性推進事業（環）環境都市推進部
- ・ヒグマ等の市街地侵入抑制費（環）環境都市推進部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 都心の緑被率が低く、市民アンケート等でも都心のみどりの充実を求める意見が挙げられている。
- 全公園の約7割が設置から30年以上経過しており、老朽化した公園施設への対応が必要。
- 市内の森林では、間伐が遅れた人工林が多数あり、それらの間伐を進めるとともに、森林をみんなで守り育てるため、森林の公益的機能に関する普及啓発が重要。
- 大気、水、土壌その他の環境については、引き続き、環境基準を超過しない良好な生活環境が確保されるとともに、市民や事業者等が円滑な情報共有のもと、一人一人が環境保全を意識しながら行動する市民を増やしていく必要。
- 生物多様性の保全に関する理解の更なる促進や、地域の自然の特徴に合わせた適切な自然環境の保全を進めることで、自然との共生を目指すことが必要。

- 市街地に侵入するヒグマやエゾシカによって生じる、人身被害、交通事故、庭木や作物の食害、動物由来感染症などの様々なリスクへの対応が必要。
- 持続可能な循環共生型社会のため、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の視点を取り入れる。
- 「森林経営管理法」が平成30年（2018年）5月成立、平成31年（2019年）4月施行。森林所有者による管理が適切に行われていない等の現状から、災害防止など森林の公益的機能の発揮にも支障が生じるおそれがあり、経営管理が行われていない森林の経営を林業経営者に集約するとともに、それができない森林の管理を市町村が担うことができる制度が創設。
- 「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年（2019年）3月成立、同年4月一部施行。森林の持つ公益的機能の維持増進のため、自治体を実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、国民が費用負担する仕組みが創設された。森林環境譲与税の用途としては、森林の整備、木材利用の促進、普及啓発等に充てなければならない。
- また、「都市公園法」が平成29年（2017年）6月に改正され、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度」（Park-PFI）が新たに設けられたことから、これらの制度も有効に活用しながら、官民連携による魅力あるみどりの創出・活用を検討する。

基本目標 16 「資源やエネルギーを有効活用するまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 ごみの減量・リサイクル・再利用が積極的に行われており、資源循環型の社会となっています。
- 2 省エネルギー技術や次世代エネルギーシステムについては、ICTとの連携などの研究・開発が進められることにより、その利用が進んでいます。
- 3 特にエネルギー消費量の多い都心部を中心に、効率的なエネルギー利用が図られています。
- 4 積雪寒冷地であり、家庭などの二酸化炭素の排出量が多いことに対応した、エネルギー消費を抑えた市民のライフスタイルが定着しています。
- 5 環境に配慮した自動車の普及が進むとともに、公共交通機関が積極的に利用されることにより、移動にかかるエネルギー消費を抑えた社会となっています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| 戦略4-3 エネルギー転換に対応した環境産業の創造 | ・第2次札幌市環境基本計画 |
| 戦略7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立 | ・温暖化対策推進計画 |
| 戦略8-1 次世代エネルギーシステムの普及促進 | ・エネルギービジョン |
| 戦略8-2 自立分散型エネルギーネットワークの展開 | ・新スリムシティさっぽろ計画 |
| 戦略8-3 市民企業による環境負荷低減の取組の推進 | ・都心エネルギーマスタープラン |
| 戦略8-4 循環型社会の構築 | ・札幌市気候変動対策行動計画 |
| 戦略9-4 持続可能な都市を支えるネットワーク | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	87.5%(H24)	94.6%(R1)	95%(R4)
1 札幌市が処理するごみのリサイクル率	26.7%(H24)	25.7%(R1)	30%(R4)
2 太陽光による発電量	0.1 億 kWh(H23)	0.6 億 kWh(H30)	4.4 億 kWh(R4)
2 分散型電源システムによる発電量	2.0 億 kWh(H23)	2.2 億 kWh(H30)	4.0 億 kWh(R4)
2 燃料電池自動車(FCV)の導入台数	-	12 台(R1)	
3 都心におけるエネルギーネットワーク接続件数	106 棟(H24)	103 棟(R1)	124 棟(R4)
4 環境配慮活動を実践している人の割合	61%(H24)	64.0%(R1)	90%(R4)
4 電力需要量	94 億 kWh(H24)	90 億 kWh(H30)	86 億 kWh(R4)
4 家庭の CO ₂ 排出量	507 万 t-CO ₂ (H24)	406 万 t-CO ₂ (H30)	
5 CO ₂ 排出のより少ない次世代自動車の導入台数	4 万台(H24)	13.3 万台(H30)	
5 運輸部門における CO ₂ 排出量	266 万 t-CO ₂ (H24)	259 万 t-CO ₂ (H30)	

■主な取組と結果

- 新ごみルール等により、ごみ量は大きく減少し、廃棄物ごみ量は政令指定都市の中でトップレベルの少なさとなった。その結果、清掃工場 1 か所の廃止と埋立地の延命化が可能となるなど、循環型社会の実現に向けて着実に取組を推進。
- 住宅やオフィスビル等における環境性能の見える化による環境性能の高い建築物への誘導を図った。
- 都心部では、低炭素で持続可能なまちづくりを推進するため、エネルギーマスタープラン及びアクションプランを策定。効率的なエネルギー利用拡大のため、エネルギーネットワーク幹線の整備を進めてきた。
- 住宅の省エネルギー化を促進するため「札幌版次世代住宅基準」に適合する住宅の認定及び補助を行うとともに、ZEH の普及を促進。
- ハイブリッド自動車やクリーンディーゼル自動車を始めとする次世代自動車への乗換えが進んでいるとともに、公共交通の利便性向上等により、公共交通利用者数も増加傾向。
- その結果、家庭ごみが大きく減少したことなどから、資源ごみを含む家庭ごみ排出量と事業ごみ排出量は 845g/人・日と 20 の政令指定都市中 5 番目に少ない量となっている。
- 家庭部門における CO₂ 排出量は、近年、節電や暖房消費量の節約、住宅・暖房給湯機器の省エネルギー化や再生可能エネルギー機器の普及等により減少している。
- 令和 2 年（2020 年）1 月に、国際的に最も認知され普及している環境性能評価システム「LEED (Leadership in Energy and Environment Design)」にて、最高ランク「プラチナ」認証を日本の都市で初めて取得。

- 一方で、太陽光などの再生可能エネルギーの導入は固定価格買取制度の見直しの影響等により鈍化しており、目標達成の見込みは低い。公共交通利用者数は増加傾向にあるものの、運輸部門のCO₂排出量はあまり減少していない。
- また、エネルギーネットワークの接続は、民間の建替え動向等に大きく影響を受けるため、今後ピークを迎える建物の建て替えを契機を捉えた誘導を行い、官民連携で進める必要。

■主な事業

- ・都心エネルギープラン推進事業（政）政策企画部
- ・気候変動対策推進事業（環）環境都市推進部
- ・次世代自動車活用促進事業（環）環境都市推進部
- ・高断熱・高気密住宅普及促進事業（都）市街地整備部
- ・地域新電力によるエネルギー地産地消推進事業（環）環境都市推進部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 新たな二次エネルギーとして「水素社会」の実現に向けた取組を計画的に進める必要。
- 自立分散型エネルギーネットワーク構築促進のため、都心の供給拠点と建物をつなぐネットワーク構築促進やビル単位でのエネルギー管理システム導入促進に向け具体的な検討を進める必要。
- また、エネルギーネットワークの接続は、民間の建て替え動向等に大きく影響を受けるため、今後ピークを迎える建物の建て替えを契機を捉えた誘導を行い、官民連携で進める必要。
- 環境負荷低減の取組を促進するため、廃棄物のさらなる減量に向け、使い捨てプラスチック削減や食品ロス削減などの効果的な取組をより一層推進していく必要。
- 国は2030年のエネルギーミックスの確実な実現に向けた取組の強化と、2050年のエネルギー転換・脱炭素化を掲げ、可能な地域・企業から2050年を待たず脱炭素の実現を目指す方針。
- 2030年に向けた更なる省エネルギーについては、これまでの取組に加え、AI・IoTや、ビッグデータ等も活用し、複数の機器や事業者が互いに連携等することで実現できる新たな省エネルギーの取組を促進していく必要。
- 札幌市においても、2050年の脱炭素を見据えながら、2030年に向けては、住宅・建築物の高断熱・高気密化や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組などを強化する必要。

基本目標 17「市民が環境について学び行動するまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 市民や企業などは、地球温暖化や生物多様性などへの問題意識を持ち、環境の保全・創造のために自ら考え、行動しています。
- 2 子どもたちは、自然とのふれあいや日常生活に根差した学習活動を通じて、広く環境問題に関心を持ち、身近なことから取り組んでいます。
- 3 市民や企業などは、ふるさと札幌の美しい自然・環境を守り育て、美しい景観を維持・創出する意識を持ちながら、持続可能なまちづくりに主体的に取り組んでいます。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|---|---|
| 戦略7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進 | ・第4次札幌しみどりの基本計画 |
| 戦略8-3 市民企業による環境負荷低減の取組の推進 | ・第2次札幌市環境基本計画 |
| 戦略8-4 循環型社会の構築 | ・第2次さっぽろ都市農業ビジョン |
| 戦略9-4 持続可能な都市を支えるネットワーク
(②みどり豊かな空間のネットワーク) | ・生物多様性さっぽろビジョン
・環境教育・環境学習基本方針
・さっぽろヒグマ基本計画
・円山動物園基本方針ビジョン 2050 |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	目標値
1 環境保全活動を実践している人の割合(再掲)	61%(H24)	64.0%(R1)	90%(R4)
1 電力需要量(再掲)	94 億 kWh(H24)	90 億 kWh(H30)	86 億 kWh(R4)
2 エコライフレポート取組実績(取組率)	91.1%(H24)	94.4%(R1)	
2 環境プラザ施設利用者数	57,869 人(H25)	67,295 人(R1)	
3 みどりのボランティア登録人数(累計)	3,178 人(H24)	3,466 人(H30)	
3 みどりのボランティア登録団体数(累計)	96 団体(H24)	145 団体(H30)	



みどりのボランティア・イベント活動に参加した方の年齢構成の推移

出典：札幌しみどりに関する市民アンケート調査

■主な取組と結果

- 持続可能な暮らし方（サステイナブルライフ）の定着を目指し、市民を対象に、環境総合イベント、セミナー、ワークショップ等の環境配慮行動の普及啓発を実施。
- 市民・事業者向けの次世代エネルギー機器補助や、市有施設へのペレットストーブ・ボイラーの率先導入などを実施。
- 市内小学校への環境副教材の配布、子どもたちによる家庭でのエコ活動報告「夏休み・冬休みエコライフレポート」の実施、小中学生を対象とした環境活動の発表会「さっぽろこども環境コンテスト」の開催等により、子どもたちへの環境教育を推進。
- 円山動物園において、飼育担当者による動物園案内ツアーや子どもの一日飼育係体験など、動物飼育を通じた子どもたちへの環境教育を実施。

- 市民・企業主体のみどりづくりを推進するため、幅広く活動者を募り、学習する場として「花と緑のネットワーク」を主宰しタウンガーデナーを組織化した。また、公園・森林ボランティアへの活動支援、「さっぽろふるさとの森づくり植樹祭」や育樹体験イベント等を実施。
- その結果、環境配慮行動を実践している人の割合は微増傾向にある。
- 環境性能評価の高い建築物の件数は増加、エコライフレポートの提出率は高水準で推移しているとともに環境プラザの施設利用者数も増加しており、子どもたちへの環境教育が進んでいる。
- 公園・森林ボランティアを含むみどりのボランティア登録人数、登録団体数は増加傾向にあり、参加団体も固定化し安定した活動を続けている。

■主な事業

- ・さっぽろサステイナブルライフ推進事業（環）環境都市推進部
- ・防災を兼ねた自立分散エネルギー普及推進事業（環）環境都市推進部
- ・総合的環境教育推進事業（環）環境都市推進部
- ・市民と創るさっぽろのみどり推進事業（建）みどりの推進部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- みどりのボランティア活動を子育て世代や若者など多様な世代や主体が継続的に活動できるようなニーズの把握や機会の提供が必要。
- 環境問題に関する知識や思考力に加えて、心情、態度、持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲等、バランスよく育成していくことが重要。

文化

基本目標 18 「創造的な活動により活力あふれるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 文化芸術やスポーツが、市民に感動や刺激を与え、市民の感性や創造性を育むことで、生活を豊かなものにしていきます。
- 2 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、見るだけではなく、自ら文化芸術やスポーツを楽しむことで、充実した生活を送っています。
- 3 文化芸術やスポーツからつくり出された人と人との交流がまちづくりに発展し、まちの活性化へとつながっています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 戦略 2-1 地域で共生する環境づくり | ・文化芸術基本計画 |
| 戦略 2-2 子ども・若者を社会全体で育成する環境 | ・スポーツ推進計画改定版 |
| 戦略 3-1 地域活動を活発化する環境づくり | ・文化財保存活用地域計画 |
| 戦略 3-2 地域マネジメントの推進 | |
| 戦略 6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用 | |
| 戦略 9 戦略を支える都市空間 | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 1年間に何らかの文化芸術の鑑賞活動を行った割合	82.3% (H29)	83% (R1)	
1 直接スポーツ観戦率	42.8% (H24)	43.6% (R1)	
2 1年間に自ら文化芸術活動を行った割合	27.5% (H29)	31.9% (R1)	
2 スポーツ実施率	41.2% (H24)	58.6% (R1)	
2 年代別スポーツ実施率	—	20・30代が全体の平均より10ポイント以上低い (R1)	
3 各区のスポーツイベント参加者数	31,522人 (H24)	33,984人 (R1)	
3 スポーツボランティアへの参加経験割合	—	8.1% (H29)	

■主な取組と結果

- 平成30年（2018年）10月に札幌市民交流プラザ（札幌文化芸術劇場、札幌文化芸術交流センター、札幌市図書・情報館）を、平成31年（2019年）4月に北ガスアリーナ札幌46（中央体育館）を開設するなど、市民の感性や創造性を育むための中核となる施設を整備。
- 子どもたちの文化芸術を愛する心や感性を育むとともに、豊かな情操を培うための取組として、市内小学生を対象に様々な文化芸術の鑑賞体験を実施。
- 運動機会の少ない子どもを対象としたイベントを開催するなどの取組を実施した。また、優れた素質を有する子どもを早期に見いだし、育成する取組を行ったほか、中学校の部活動に外部指導者としてアスリート等を派遣し、文化・スポーツへの意欲・関心の向上を図った。

- 高齢や障がいのある方も含め誰もが文化芸術を楽しめる機会の提供として、芸術文化施設のバリアフリー化や、サッポロ・シティ・ジャズにおいて、障がいのある方が参加しやすい会場配置としたユニバーサルジャズライブを実施。
- 障がい者スポーツを普及促進するため、各区体育館において障がい者スポーツの体験会を開催。また、障がい者スポーツの指導者養成や障がい者スポーツ専用の学校開放を実施したほか、障がい者スポーツ大会の開催を支援。
- 文化活動の練習や、地域のスポーツ活動の場として、学校開放事業を継続して実施。
- 芸術の森を有する南区、スポーツ施設を有する豊平区など、各区の特色を活かし地域と連携したイベントを実施するとともに、各区において、年代を問わず参加でき人気の高い、ウォーキングに関するイベントやマップやアプリの作成などを実施。
- プロスポネット SAPPORO を創立し、プロスポーツチームと連携したスポーツを通じたまちづくり事業を展開。トップスポーツやアスリートと身近に触れ合う機会を創出。
- その結果、文化芸術やスポーツの鑑賞・観戦活動を行う市民の割合は高く、施設面など環境も充実してきている。
- 一方で、文化芸術活動を自ら行う市民の割合は3割程度に留まっている。
- スポーツの実施率は、増加傾向にあるものの国の目標（65%）に到達していない状況にあり、特に、20～30代の働く世代・子育て世代が全体の平均より10ポイント以上低くなっている。
- また、子どもの体力・運動能力は、全国調査の結果において、全国平均を下回っている。
- 障がい者スポーツの更なる推進など、あらゆる世代がスポーツを楽しめる環境整備が重要。
- 大規模なスポーツイベントを複数開催しているが、地域レベルのスポーツイベントへの参加者数、地域スポーツを担うスポーツボランティア等主体的に関わる人数は伸びていない。

■主な事業

- ・市民交流プラザ整備等施設整備事業（市）文化部
- ・子どもの文化芸術体験事業（市）文化部
- ・子どもの体力・運動能力向上事業（教）学校教育部
- ・さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業（ス）スポーツ部
- ・アスリート活用事業（ス）スポーツ部
- ・障がい者向け文化芸術体験（市）文化部
- ・障がい者スポーツ普及促進事業（ス）スポーツ部
- ・学校開放事業（文化・スポーツ）
- （市）文化部、（ス）スポーツ部
- ・とよひらスポーツ応援プロジェクト事業（市）地域振興部、（豊）市民部
- ・各区ウォーキング事業
- （保）保健所、（区）保健福祉部
- ・プロスポネット札幌連携事業（ス）スポーツ部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 地域活性化につながる文化芸術・スポーツの推進が必要。
 - ・各区の文化財やスポーツ施設などの特色を活用し、地域がにぎわい、交流が活発化するような取組を実施
- 全ての人々が気軽に、ライフステージに応じて文化芸術やスポーツを楽しめる環境整備が必要。
 - ・20～40歳代のビジネスパーソンや子育て世代がスポーツしやすい取組（親子向け教室、通勤時間活用など）
 - ・スポーツや文化芸術を楽しむためのワーク・ライフ・バランスの推進。
 - ・多様な価値観を尊重する社会包摂機能に着目し、日常の中で気軽に芸術に触れられる場や参加する機会をさらに創出していく取組の推進

- ・障がい者スポーツの更なる推進（環境面、指導者不足、費用負担大、推進体制の支援）
- 高齢化社会の進行に伴い、健康寿命延伸につながる生涯を通じたスポーツの推進が必要。
- ・ニーズの高い「ウォーキング・散歩」など、気軽にできるスポーツの環境整備
 - ・積雪期に活動できるような環境整備
 - ・子どもの体力の向上
- 今後の市場成長が予想される e スポーツの推進。

基本目標 19 「文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 多くの人が集まる文化芸術やスポーツが、札幌の魅力的な資源として、観光振興や国際交流などの様々な分野で生かされています。
- 2 文化芸術やスポーツが、食や観光など様々な産業分野と結びつくことで新たな付加価値を生み出し、まちににぎわいと活力があふれています。

■戦略編、関連する主な個別計画

戦略 4 - 2 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進
 戦略 5 - 2 創造性を生かしたイノベーションの誘発

- ・文化芸術基本計画
- ・文化財保存活用地域計画
- ・スポーツ推進計画改定版
- ・産業振興ビジョン改定版
- ・映像活用推進プラン

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 主要文化芸術施設利用者数	1,549,813 人 (H25)	3,267,335 人 (R1)	
1 主要文化財施設利用者数	235,087 人 (H25)	399,658 人 (R1)	
1 主要文化イベント観客者数 ※サッポロシティジャズ、PMF、さっぽろ アートステージ	852,737 人 (H25)	692,082 (R1)	
1 新たに開催された国際大会等の 大会数	2 大会 (H26)	14 大会 (H26-R5 累計)	
2 クリエイティブ産業の従事者数 (再掲)	33,947 人 (H24)	35,934 人 (H28)	39,000 人 (R4)
2 札幌国際短編映画祭総参加者数 ※	13,642 人 (H24)	8,653 人 (R1)	
2 札幌国際短編映画祭の応募作品数	2,723 本 (H24)	3,661 本 (R1)	
2 海外代表合宿誘致件数	4 件 (H28)	8 件 (R1)	

※平成 28 年度（2016 年度）以降、関連イベントの来場者を除いた映画祭開催期間の来場者のみを集計

札幌市

経済効果 (札幌市)

経済波及効果
120 億円
(80 百万ポンド)

GDP 効果
71 億円
(47 百万ポンド)

ファンゾーン

入場者数

52,397 人

売上額

32,819,752 円
(218,798 ポンド)

スタジアム

チケット販売数

78,840 枚



1 ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会開催

1 2017 冬季アジア札幌大会開催

■主な取組と結果

- 平成 26 年（2014 年）から 3 年に 1 回「札幌国際芸術祭」を開催しているほか、PMF やサッポロ・シティ・ジャズなど大規模な文化芸術イベントを継続開催し、市民の創造性を醸成するとともに、札幌の魅力を高め、国内外に発信し、人の交流を生み出してきた。
- 平成 26 年（2014 年）11 月に冬季オリンピック・パラリンピックの招致を表明し、平成 29 年（2017 年）に 2017 冬季アジア札幌大会、令和元年（2019）年にはラグビーワールドカップ 2019™ の開催と、多くの国際大会を誘致・開催し、人の流れと経済効果を創出してきた。ラグビーについては、子どもへのタグラグビーの普及など、大会終了後の地域交流につながっている。
- また、平成 28 年（2016 年）3 月に「さっぽろグローバルスポーツコミッション」を設立し、経済的、人的交流をもたらす国際的なスポーツイベントや事前合宿を戦略的に誘致。また、スポーツと観光が結びついたスポーツツーリズムの推進や、スポーツボランティアを活用したおもてなしの充実への取組を実施。
- 平成 29 年（2017 年）から（平成 28 年（2016 年）プレ開催）クリエイティブな発想や技術を軸とした様々なイベントを通じて新たなビジネスを生み出す場として、産学官連携による映画・音楽・ICT などの複合イベント「NoMaps」を開催（再掲）。
- 創造性が発揮される映像の力を活用し、国内外へのロケ誘致活動や誘致作品によるプロモーションを実施し、観光インバウンド等による経済・地域の活性化を図った。
- その結果、主要な文化芸術施設や文化財施設利用者数は増加、国際的な文化・スポーツ、産業振興に結びつく大規模イベントを複数実現し、観光インバウンドや経済波及効果を獲得。
- また、クリエイティブ産業の従事者数も増加傾向にある。
- 一方で市内の主要文化イベントの参加者数は減少傾向にある。

■主な事業

- ・札幌国際芸術祭事業、サッポロ・シティ・ジャズ事業（市）文化部
- ・ラグビーワールドカップ 2019 開催事業、2017 冬季アジア札幌大会開催事業（ス）招致推進部
- ・国際スポーツ大会等誘致促進事業、地域スポーツコミッション事業（ス）招致推進部
- ・NoMaps 事業、映像産業振興事業（経）産業振興部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 文化芸術について、他分野と連携した新たな価値の創造や経済活性化につなげていく観点が重要。
- 大規模イベントの更なる魅力アップ・独自性創出が必要。

○スポーツツーリズムの推進によるスポーツと経済や地域の活性化と交流人口拡大が必要。

基本目標 20 「市民一人一人が魅力を再認識し発信するまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 雄大な北海道の中であって、四季折々の豊かな自然と快適な都市機能を備えている札幌は、そこに暮らす人、そこを訪れる人を刺激し、その創造性を育んでいます。
- 2 世界の大都市の中でも降雪量が突出している札幌は、独自の冬の文化を形成しており、厳しい冬の生活環境の中でも、雪を楽しむ魅力あるイベントやウインタースポーツなどが、まちににぎわいを与えています。
- 3 札幌型ライフスタイルの中から生み出される札幌・北海道の魅力を市民一人一人が再認識し、その魅力を高め、誇りを持って多様な手段により国内外に発信することで、世界の様々な人々が集い、交流しています。

■戦略編、関連する主な個別計画

戦略 3-3 雪と共存した暮らしの推進	・文化芸術基本計画
戦略 5-4 シティプロモート戦略の積極展開	・スポーツ推進計画改訂版
戦略 6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用	・観光まちづくりプラン
	・文化財保存活用地域計画

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合(再掲)	63.9%(H24)	60.1%(R1)	70%(R4)
2 さっぽろ雪まつりの観客数	236.7 万人(H24)	254.3 万人(R1)	
2 ウインタースポーツをする市民の割合	11.7%(H24)	10.1%(R1)	25%(R4)
2 ウインタースポーツ実施率(18-49 歳)	21.1%(H24)	18.6%(R1)	
2 ウインタースポーツ目的の来札外国人観光客数	175,000 人(H29)	116,000 人(R1)	
3 連携・交流している創造都市数(累計)	1都市(H26)	24 都市(R1)	

全体			20歳代			50歳代		
1	仕事や家事が忙しい	38.0	1	用具購入にお金がかかる	52.1	1	仕事や家事が忙しい	41.6
2	用具購入にお金がかかる	36.5	2	仕事や家事が忙しい	41.8	2	用具購入にお金がかかる	33.7
3	施設利用料が高い	25.4	3	施設利用料が高い	40.0	3	病気・体力・年齢	30.5
男性			30歳代			60歳代		
1	用具購入にお金がかかる	40.0	1	仕事や家事が忙しい	57.7	1	病気・体力・年齢	30.9
2	仕事や家事が忙しい	35.9	2	用具購入にお金がかかる	46.6	2	用具購入にお金がかかる	25.0
3	病気・体力・年齢	26.4	3	育児や介護が忙しい	34.6	3	施設へのアクセスが悪い	18.6
女性			40歳代			70歳以上		
1	仕事や家事が忙しい	39.7	1	仕事や家事が忙しい	52.3	1	病気・体力・年齢	46.8
2	用具購入にお金がかかる	34.1	2	用具購入にお金がかかる	44.5	2	一緒に活動する仲間が少ない	16.9
3	施設利用料が高い	26.2	3	施設利用料が高い	32.8	3	施設の利用日や時間が限られている	14.3

■主な取組と結果

- 文化財を地域ぐるみで保存活用し、観光や地域振興等の資源として魅力あるまちづくりを進めながら、将来へ伝えていくことを目的として令和2年（2020年）2月に「文化財保存活用地域計画」を策定。
- 地下鉄南北線さっぽろ駅コンコースに、アイヌ文化への理解を深めるきっかけづくりの場として、アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」をオープン。
- ウィンタースポーツの国際大会を複数開催したほか、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指し、国際的なウィンタースポーツ都市としての地位を高めてきた。
- 子どもがウィンタースポーツを体験する機会を充実させるため、小学生対象のウィンタースポーツ塾の開設や、スキー学習支援としてインストラクターを派遣するなどの取組を実施。
- 雪まつりやホワイトイルミネーションをはじめとした冬のイベントを実施したほか、都心部におけるクロスカントリースキー大会の実証実験や、平成26年（2014年）にオープンした北3条広場で雪と光のイベント「さっぽろユキテラス」を実施するなど、都心のにぎわいを創出。
- 札幌を都市型スノーリゾートとしてブランド化し、観光客の増加を目指すための推進計画を策定予定。
- 平成18年（2006年）に宣言した「創造都市さっぽろ」の取組を進め、平成25年（2013年）11月にユネスコ創造都市ネットワークのメディアアーツ分野に加盟し、都市間文化交流等を通じ、都市ブランドを発信。
- 札幌の魅力が市民自身が認識し、国内外に発信していく取組として、シティプロモートを推進。「サッポロスマイル」を活用しておもてなし意識の醸成を図ったほか、地域ブランド「札幌スタイル」を創出し、製品認証、ブランド管理、プロモーション等を実施。
- その結果、さっぽろ雪まつりの観客数は増加傾向にある。また、都市間連携を実施している創造都市数は、24都市まで増加している。
- 一方で、大規模なウィンタースポーツイベントは多く実施されているものの、市民のウィンタースポーツ実施率は減少傾向にある。
- 「子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合」は減少傾向にあり、市民意識調査や円卓会議でも「効果的でわかりやすい情報発信」が課題として挙げられているなど、取組の周知が十分に行き渡っていない可能性。

■主な事業

- ・歴史文化のまちづくり推進事業（市）文化部
- ・ウインタースポーツ普及振興事業（ス）スポーツ部
- ・創造都市ネットワーク活用事業（市）文化部
- ・アイヌ文化を発信する空間管理運営事業
（市）市民生活部
- ・都心における冬のアクティビティ創出事業
（経）観光・MICE 推進部
- ・スノーリゾート推進事業（経）観光・MICE 推進部
- ・札幌雪まつり事業（経）観光・MICE 推進部
- ・札幌スタイル推進事業（経）国際経済戦略室
- ・冬季オリパラ招致事業、2017 冬季アジア札幌大会開催事業
（ス）招致推進部
- ・シティプロモート推進事業（総）広報部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 文化財・文化財施設を保全するだけでなく、地域とともに、歴史の学び、まちづくりや観光に活用していく視点が重要。
- シティプロモートの積極的展開が必要（まちの活性化のため、札幌の魅力を市民や来訪者が感じ、世界に発信してもらう取組が重要）。
- ウインタースポーツを通じたシビックプライドの醸成が重要。
 - ・札幌ならではのライフスタイルとして、市民がウインタースポーツの魅力を体感し、発信することで、札幌の都市ブランドを高め、シビックプライドの醸成を目指す必要
 - ・身近で気軽に誰もが楽しめ、経済的にも負担が少なくウインタースポーツに取り組める手法の検討・冬季版ハイパフォーマンススポーツセンター誘致、冬季オリンピック・パラリンピックの招致

都市空間

基本目標 21 「公共交通を中心とした集約型のまちにします」

■将来のまちの姿

- 1 都心や地下鉄駅の周辺などに、多様な都市機能が集積され、様々な交流やにぎわいが生まれています。
- 2 都心の周辺部や地下鉄の沿線では、生活関連サービスの充実などにより、利便性の高い暮らしの場が形成されています。一方、郊外の住宅地では、ゆとりある良好な環境を生かした暮らしをしています。
- 3 日用品の買い物など、日常生活に必要なことは身近な場所で行えるとともに、市内の各地域をつなぐ公共交通網により、多様な都市機能が利用できることで、自動車を運転しなくても困らない暮らしをしています。
- 4 市民や企業は公共交通をみんなで支える意識を持ち、更に利用者の利便性が向上することで、積極的に公共交通を利用しています。これにより、過度な自動車の利用が控えられ、移動にかかるエネルギー消費を抑えた社会となっています。
- 5 道路ネットワークの維持・充実が図られるとともに、駅施設やその周辺などのバリアフリー化が進むことにより、安全で快適な交通環境が実現しています。
- 6 高速道路と都心のアクセス性の向上や、北海道新幹線などの広域的な交通ネットワークの整備が進められ、観光や物流の面で北海道経済の活性化にも貢献しています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 戦略 2-3 歩いて暮らせるまちづくり | ・ 第2次札幌市都市計画マスタープラン |
| 戦略 5-3 広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実 | ・ 札幌市立地適正化計画 |
| 戦略 7-1 持続可能な集約型の都市への再構築 | ・ 札幌市景観計画 |
| 戦略 7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立 | ・ 札幌市都市再開発方針 |
| 戦略 9-1 魅力ある市街地 | ・ 札幌市総合交通計画 |
| 戦略 9-3 多様な交流を支える交流拠点 | |
| 戦略 9-4 持続可能な都市を支えるネットワーク | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 地域交流拠点の区域内実容積率	93%(H23)	98.6%(H30)	105%(R4)
2 日常生活サービスの徒歩圏充足率	-	78.5%(H28)	
3 市街化区域の公共交通徒歩圏人口カバー率	-	93.2%(H28)	
3 公共交通に対する満足度	74.7%(H24)	67.3%(R1)	90%(R4)
4 公共交通利用者数	1,080 千人 (H24)	1,140 千人 (R1)	1,100 千人 (R4)
4 運輸部門における CO2 排出量	266 万 t(H24)	259 万 t(H30)	
5 エレベーター増設駅数	-	6 駅(R1)	



4 路面電車ループ化後の札幌駅前通



6 北海道新幹線・ルート図

5 歩道のバリアフリー化済み延長	106km(H22)	202km(H30)
6 丘珠空港の利用者数	131,722 人 (H24)	267,462 人 (R1)

■主な取組と結果

- 第2次都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定し、今日的な社会ニーズに対応した都市づくりの取組を推進するとともに、地域交流拠点等における緩和型土地利用計画制度等の運用方針や都心における開発誘導方針を策定し、地域特性に応じた良好な民間都市開発を誘導。
- 用途地域等の全市見直しを行い、地域交流拠点及びその周辺において、多様な種類の建物が建てられるよう建物用途制限を緩和し、郊外住宅地において、近年の住宅規模に見合った住宅が建築できるよう建蔽率の緩和を実施。また、工業地・流通業務地において、工場等の操業環境の維持・保全を図るため、新たに特別用途地区を指定したほか、大谷地流通業務団地において、物流施設の機能複合化・大型化に対応するため都市計画で定める制限の緩和を実施。
- 景観計画を改定し、都心や地域交流拠点において交流やにぎわいの生まれる良好な景観の形成を推進するため、届出対象の拡大や協議手法の見直しを実施するとともに、地域特性に応じた魅力的な景観形成を図るため、地域ごとの景観まちづくりを推進。
- 自家用車に頼らない持続可能な地域交通環境を形成するため、バス路線の適切な維持に向けた取組を進めるとともに、市民等の公共交通に関する理解を高めるための取組を推進。
- また、地下鉄・JR 駅のエレベーター設置や、路面電車の低床車両の導入やノンステップバスの導入支援など交通施設や車両のバリアフリー化を進めるとともに、路面電車のループ化やえきバスナビの機能向上やバスロケーションシステム導入などの公共交通の利便性向上の取組を推進。
- 盤溪北ノ沢トンネル開通や宮の森・北24条通（北24条桜大橋）の整備など、道路ネットワークの充実に向けた取組を推進。
- 都心と高速道路のアクセス性向上のため、創成川通の機能強化に向けた検討を国などの関係機関と連携。また、2030年度末の北海道新幹線札幌開業に向け、平成30年度（2018年度）から準備工事等に着手。
- 歩いて暮らせるまちづくりを推進するため、JR 苗穂駅周辺、JR 篠路駅周辺、新さっぽろ駅周辺、地下鉄白石駅などの拠点において、官民連携で駅（拠点）を中心としたまちづくりを進めるとともに、その他の JR・地下鉄駅や拠点周辺の歩道のバリアフリー化を推進。
- 歩数や公共交通利用頻度などに応じポイントを付与することで市民の行動変容を促すとともに、そこから各種データ（歩数、移動軌跡等）を取得し、データをまちづくりに活かすことを検討。
- その結果、都心や地域交流拠点における建て替えが進んだことから実容積率は増加傾向にある。地域交流拠点では、都市機能の集積の度合いは拠点ごとに異なっており、集積が進み、生活利便性が高い拠点が形成される一方で、土地利用転換が進まず、集積がそれほど進んでいない拠点もある。
- 郊外住宅地では、おおむね良好な居住環境が維持・形成されてきたが、人口動態や年齢構成は地域ごとに異なっており、各地域が抱える課題も多様化している。
- また、交通施設や車両のバリアフリー化を進めるとともに、えきバスナビの機能向上やバスロケーションシステム導入などの公共交通の利便性向上の取組などにより、公共交通利用者

数は人口の伸び率以上に増加している一方、公共交通に対する満足度はやや低下している状況にある。

■主な事業

- ・土地利用計画調査策定事業
- ・地下施設のバリアフリー化整備事業
- ・真駒内駅前地区まちづくり推進事業
- ・公共交通ネットワーク確保対策事業
- ・新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業
- ・丘珠空港利用促進事業
- ・苗穂駅周辺地区まちづくり推進事業

※上記は政) 総合交通計画部

※上記は政) 都市計画部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 少子高齢化の進展等の社会情勢の変化に対応した都市づくりを推進するとともに、近年激甚・頻発化する災害に対応できる災害に強い都市づくりを進めるため、都市計画マスタープラン等の見直しが必要。
- 拠点を中心として、複合型高度利用市街地に多様な都市機能等が集積し、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを推進することが必要。
- 地域交流拠点では、拠点の特徴や地域特性に応じたまちづくりを進めていくことが必要。また、高次機能交流拠点では、より広域との関わりを持つ特徴的機能を備え、札幌の魅力と活力を向上させるため、引き続き、機能集積に取り組んでいくことが必要。
- 郊外住宅地では、地域特性に合わせ、一定の生活利便性・交通利便性を確保しつつ、持続可能な地域コミュニティの形成を図ることが必要。
- Society5.0の実現に向け、スマートシティの取組を加速させるほか、各エリアのビジョンや方向性を官・民で共有し、民間投資と共鳴しながら都市機能や交通機能の質的充実や価値向上を図るなど、官民連携で、エリアの価値と持続可能性を高める取組の推進や快適で居心地が良く歩きたくなる空間形成を目指すことが重要。
- 交通施設や車両の更なるバリアフリー化や交通情報の充実による公共交通の質的充実を図るとともに、乗継機能の強化や、MaaS等ICTを活用した取組の推進など、ハード・ソフト両面からシームレスな交通環境の実現を図ることにより、持続可能な交通体系を確保していくことが必要。
- 持続可能なバスネットワークを維持するためのあり方の検討を進めるとともに、郊外住宅地におけるデマンドバスの導入等地域公共交通体系の検討が必要。
- 地下鉄・バスターミナル等の交通施設の老朽化が進行することから、計画的な老朽化対策も必要。
- 公共交通の定時性確保のため幹線道路等における交通円滑化の取組を推進するとともに、北海道新幹線の建設促進、丘珠空港の機能強化、創成川通をはじめとする骨格道路網の機能強化を図るなど、広域的な交通ネットワークの更なる充実が必要。

基本目標 22 「札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にします」

■将来のまちの姿

- 1 市民を始め、国内外からも多くの人を訪れる都心には、高次な都市機能が集積しているとともに

- に、多様な活動を支える場など、人を中心とした魅力ある空間が形成されています。
- 2 創造的な活動の発信や担い手の育成など、文化と活力を創造する取組が展開されています。
 - 3 豊かなみどりが充実することにより、うらおいや風格が感じられる都心にふさわしい街並みが形成されています。
 - 4 エネルギーの効率的な利用などにより、先駆的な環境低負荷型のまちづくりが展開されています。
 - 5 市民や企業などが主体となった都心のまちづくりにより、それぞれの地域特性に合わせた良好な環境が形成され、地域の価値の維持・向上が図られています。
 - 6 都心は北海道の中心としての役割を果たしながら、国内外に札幌・北海道の魅力を発信し続けるとともに、市民生活の豊かさを享受できる場が創出されています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|-------------------------------|--|
| 戦略 5-3 広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次都心まちづくり計画 ・ 都心における開発誘導方針 ・ 都心エネルギーマスタープラン ・ 都心エネルギーアクションプラン ・ 札幌市総合交通計画 |
| 戦略 7-1 持続可能な集約型の都市への再構築 | |
| 戦略 7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立 | |
| 戦略 7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進 | |
| 戦略 8-2 自立分散型エネルギーネットワークの展開 | |
| 戦略 9-2 活力があふれ世界が引きつける都心 | |
| 戦略 9-4 持続可能な都市を支えるネットワーク | |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 都心の区域内実容積率	219%(H23)	231.3%(H30)	250% (R4)
1 札幌駅前通の歩行者交通量(平日)	3.7 万人 (H23)	8.5 万人(H27)	
2 チ・カ・ホの広場(北 3 条西)の稼働率(休日)	84.7%(H24)	96.2%(H30)	
2 札幌市民交流プラザの来館者数	1,129 千人 (H30)	1,693 千人 (R1)	
3 都心の緑被率	12.4%(H26)	13.5%(R1)	
3 さっぽろ都心みどりの助成実績(H25~)	-	12 件(H30)	
4 都心におけるエネルギーネットワークへの接続建物数(再掲)	106 棟(H24)	103 棟(R1)	124 棟 (R4)
4 札幌市全体に対する都心エリアのCO2排出量が占める比率	18.3%(H24)	-	
5 まちづくり会社設立件数	2 社(H24)	3 社(R1)	
6 札幌駅交流拠点北 5 西 1・西 2 地区再開発供用開始目標年	-	2029 年秋	



北 3 条広場



さっぽろ創世スクエア

■主な取組と結果

- 第2次都心まちづくり計画において、目指すまちの姿やまちづくりの方向性を示した。また、都心における開発誘導方針を策定し、高次な都市機能の集積や魅力ある空間形成等を図るため、良好な民間都市開発を誘導。
- 札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）や西2丁目地下歩道、北3条広場などの公共的な空間を創出するとともに、札幌文化芸術劇場、札幌文化芸術交流センター等を整備するなど、文化と活力を創造する取組を展開。
- 創成川公園の整備や、札幌駅前通の植樹など公共空間における緑化を進めるとともに、さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度を運用し、民間によるみどりのオープンスペース創出を支援。
- 都心エネルギーマスタープラン及びアクションプランを策定し、「低炭素」「強靱」「快適・健康」の基本方針や取組の方向性を定めた。冷水・温水導管ネットワーク幹線の整備や地域新電力事業の立ち上げなどに向けた取組を推進する等、都市の省エネ化・強靱化や都市の快適性の向上に向け、まちづくりと環境エネルギー政策を一体的に展開。
- 市民や企業、まちづくり会社などが主体となり、都心における地域特性に合わせた良好な環境形成や価値の維持・向上等を図るため、ガイドラインや地区ルールの作成する際の支援等を実施。
- 企業誘致やMICE誘致推進など、国内外に札幌・北海道の魅力を発信し続けるとともに、北海道新幹線札幌開業を見据え、札幌駅交流拠点や中島公園駅周辺地区など都心のまちづくりを推進。
- その結果、チ・カ・ホの整備や民間再開発が進んだこと等により、札幌駅前通の歩行者交通量は約8.5万人と整備前より約2.4倍、都心の実容積率も増加傾向にある。また、チ・カ・ホ各広場の稼働率は9割を超え、公共的な空間が積極的に市民に利用される等、都心のにぎわいが創出。
- 北海道新幹線札幌開業は、5年前倒し、2030年度末の開業予定。札幌駅交流拠点では、2030年を見据え、官民連携により、街並み形成、交通基盤整備、都市機能の集積等を目指している。
- 創成川通については、都心と高速道路間のアクセス強化に向けて、国等の関係機関と連携し検討を進めており、令和元年度（2019年度）には国が行う計画段階評価において、整備方針が地下整備案に決定し、令和2年度（2020年度）に札幌市が都市計画決定。
- エネルギーネットワークへの接続は、民間再開発と連携しながら進めていく必要。

■主な事業

- ・札幌駅交流拠点まちづくり推進事業(政)政策企画部
- ・中島公園駅周辺地区まちづくり推進事業(政)政策企画部
- ・都心エネルギープラン推進事業(政)政策企画部
- ・創成川通機能強化検討調査事業(政)総合交通計画部
- ・民間投資を活用した市街地再開発事業等の推進事業(政)都市計画部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 都心の緑被率は13.5%と低く、市民アンケート等でも、都心のみどりの充実を求める意見が挙げられている。
- 国際競争が激化する中、都心部における多くの建物や施設は老朽化が進行しており、これまでに整備してきた機能や性能が、社会情勢の変化に十分対応できなくなっている。

- 都心では再開発等が活発に進行し、2030年を目途に建て替えのピークを迎えつつあるが、新型コロナウイルスの影響、2030年以降の都心のあり方など、中長期的視点での課題対応が必要。
- 都心部の建て替えに合わせたビルの省エネ化やエネルギーの面的利用の更なる拡大に加え、ICTを活用したエネルギー利用の最適化や、再エネ導入拡大につながる取組を進めることが必要。
- また、Society5.0の実現に向け、自動運転、MaaS、スマートプランニング等、新技術の展開に対応した都心のまちづくりについて、検討を進めていく必要がある。
- 都心は都市機能の立地や様々なアクティビティが展開される拠点として、また札幌・北海道の顔として、都市政策上重要な役割を担う場所であることから、都市間競争に勝ち抜くためにも、交流拠点及び骨格軸・展開軸を中心に、民間投資を呼び込みながら、官民一体となったまちづくりの推進が必要。
- 特に札幌駅交流拠点においては、北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる「起点」を形成するため、駅、駅前広場、交通施設、周辺市街地の一体的な再構築を強力に推進するとともに、うるおいのある魅力的な空間を形成する必要。

基本目標 23 「都市の価値を高めるみどりを生かしたまちにします」

■将来のまちの姿

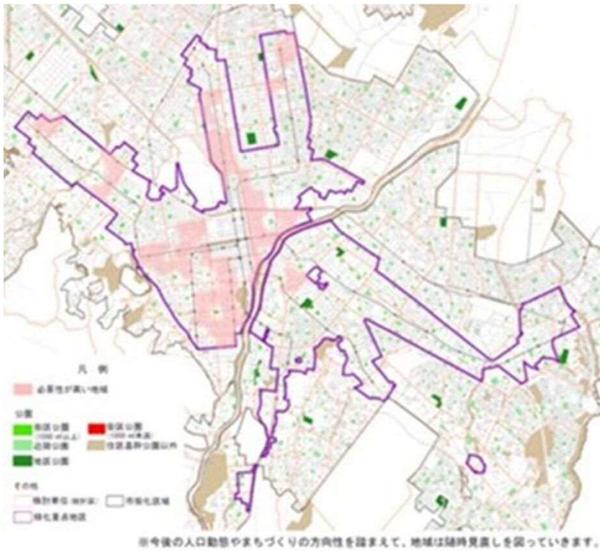
- 1 市街地では、うるおいと安らぎを与えるみどりと、憩いや交流の場として活用されるオープンスペースが十分にあり、それらを生かした、市民に親しまれる良好な都市景観が形成されています。
- 2 市街化調整区域では、森林や農地などの保全が図られているとともに、その特性を生かした土地利用が行われています。

■戦略編、関連する主な個別計画

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 戦略 7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進 | ・ 第4次札幌しみどりの基本計画 |
| 戦略 9-4 持続可能な都市を支えるネットワーク | ・ 第2次さっぽろ都市農業ビジョン |
| | ・ 市街化調整区域の保全と活用の方針 |

■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）

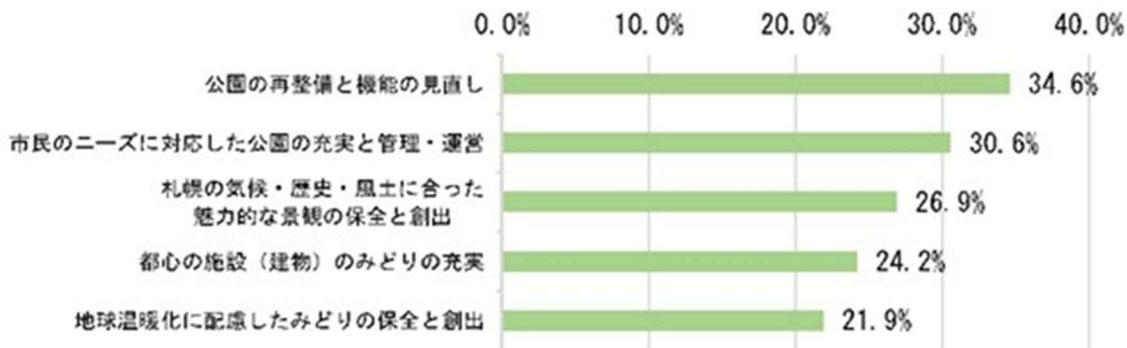
※太字は戦略編の指標	当初値	最新値	戦略編の目標値
1 札幌市における公園数	2,717(H25)	2,742(R1)	
2 保全されているみどりの面積 (再掲)	21,422ha(H24)	21,633ha(R1)	21,800ha(R4)



1 公園の必要性が高い地域



2 緑被面積の経年推移



出典：第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査

1 公園緑地に関する市民意識

■主な取組と結果

- 市街地の良好な住環境の形成のため、みどりの基本計画等に基づき、公園の適切な管理と活用を進めている。また、公園の新規整備や機能再編・再整備を進めるとともに、老朽化した施設の老朽化対策や園路、トイレのバリアフリー化等を推進。
- 官民連携による都心のみどりづくりを進めるため、平成25年度（2013年度）から「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」を運用し、民有地のみどりのオープンスペースの創出や、屋内緑化などの民有地緑化の取組を支援。
- 景観計画を策定し、届出・協議による景観誘導や景観資源の保全・活用、地域ごとの景観まちづくりの推進などの取組を推進。
- 広く市街地から眺望できる美しい山並みを保全し、みどり豊かな都市環境を守るため、風致地区や特別緑地保全地区を指定するとともに、都市環境林を取得してきた。
- 農業・農地が持つ多様な機能（農産物の供給、市民の農体験の場、環境保全、景観形成など）が維持できるよう農業の担い手へ農地を集積・集約するほか、遊休農地の発生を抑制するなど、農地の保全と活用を図ってきた。
- その結果、札幌市における公園の数は、2,700か所を超え、政令指定都市の中でも最も多い数となっているが、公園の配置は地域的な偏りがあり、特に都心部等では少ない状況。

○公園施設の老朽化対策やバリアフリー化等を計画的に実施しており、令和2年（2020年）時点の公園トイレのバリアフリー化率は37%となっている。

■主な事業

- ・地域に応じた身近な公園整備事業（建）みどりの推進部
- ・公園造成事業（建）みどりの推進部
- ・安全安心な公園整備事業（建）みどりの推進部
- ・里山活性化推進事業（経）農政部
- ・第4次札幌しみどりの基本計画策定及び関連調査事業
- ・地域と創る公園機能再編再整備事業
- ・みどり豊かなまちづくり支援事業
- ※上記は建）みどりの推進部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 都心のみどり不足が課題となっており、北海道新幹線札幌開業や冬季オリンピックパラリンピック招致等を踏まえ、民間と連携しながら都心のみどりづくりを推進し、魅力の向上を図る必要。
- 札幌市の顔となる都心においてみどりづくりに関わる活動を通じて都市景観の向上や地域交流の活性化を図ることが重要。
- 農家数は減少が続き、耕作放棄地が増加していることから、多様な農業の担い手の確保・育成に関する取組を継続する必要がある。
- 土砂災害等の防止の観点からも、特別緑地保全地区や都市環境林等の樹林地について、適切な間伐等による維持管理が求められている。
- また、「都市公園法」が平成29年（2017年）6月に改正され、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度」（Park-PFI）が新たに設けられたことから、これらの制度も有効に活用しながら、官民連携による魅力あるみどりの創出・活用を検討する。

基本目標 24 「都市基盤が適切に維持・保全されるまちにします」

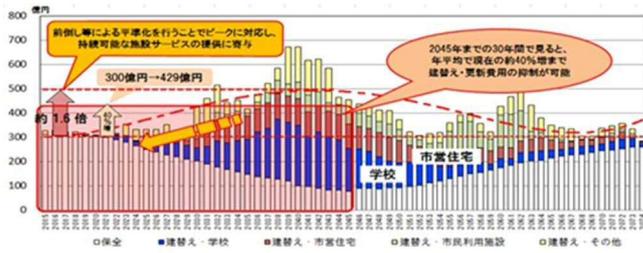
■将来のまちの姿

- 1 市民の生活や都市活動を支え続けるために、老朽化が進んでいく上下水道などの都市基盤施設や市有建築物のライフサイクルコストの縮減につながる効率的な維持・保全が進められています。
- 2 市有建築物については、機能の複合化など、効果的かつ効率的な再配置が進められています。

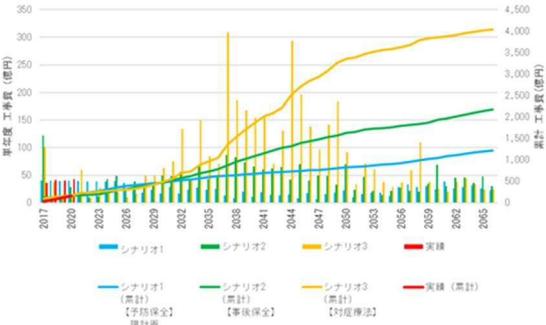
■戦略編、関連する主な個別計画

- 戦略9-5 都市基盤の維持・保全と防災力の強化
- ・札幌市市有建築物及びビインフラ施設等の管理に関する基本的な方針
- ・道路維持管理基本方針
- ・公園施設長寿命化計画
- ・札幌水道ビジョン改定版
- ・札幌市下水道改築基本方針
- ・さっぽろ建設産業活性化プラン

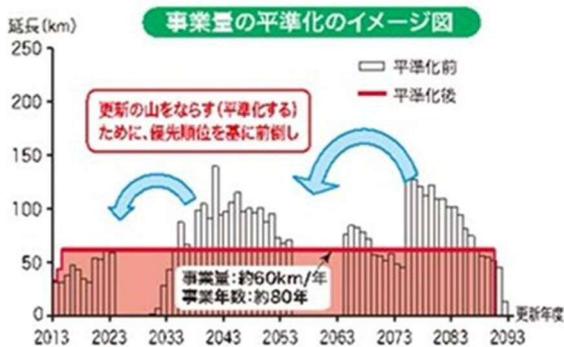
■関連する主な指標（詳細はデータ集参照）



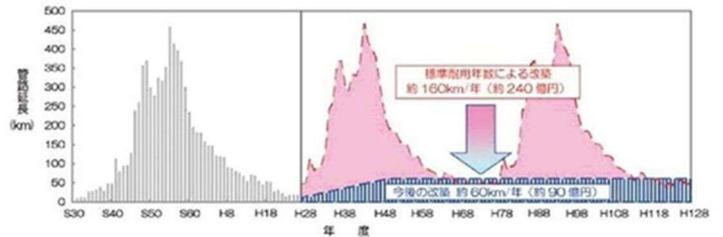
1 市有建築物の再構築後の建て替え・
保安費用のイメージ



1 札幌市橋梁長寿命化修繕計画



1 配水管更新計画(札幌水道ビジョン改定版より)

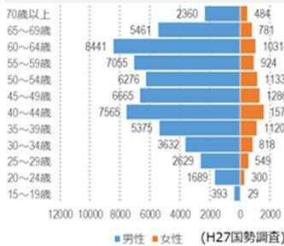


1 札幌市下水道改築基本方針

<2015年>合計 67,574人*

男性 57,541人 女性 10,033人*

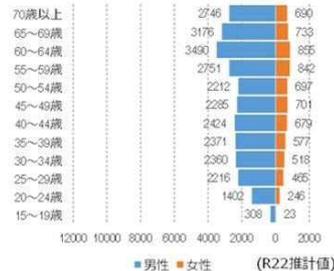
55歳以上 39.3% 29歳以下 8.3%*



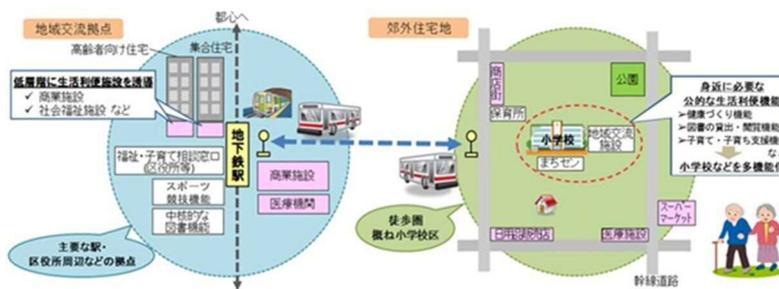
<2040年>合計 34,767人*

男性 27,741人 女性 7,026人*

55歳以上 43.7% 29歳以下 15.4%*



1 さっぽろ建設産業活性化プラン



2 公共施設の再構築のイメージ



2 白石区役所複合庁舎

■主な取組と結果

○道路、橋りょう、上下水道等の都市基盤施設や市有建築物は、各種計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減につながる効率的な維持・保全を進めている。

○二条小学校はまちづくりセンターと地区会館、児童会館とを併せて整備。白石区複合庁舎は、区役所機能のほか、保健センター、区民センターなどの公的な機能集積のみならず、民間施設との複合化を行うなど、市有建築物については、機能の複合化等、効果的かつ効率的な再配置を推進。

■主な事業

- ・（仮称）中央区複合庁舎整備事業（市）地域振興部
- ・下水道施設の再構築事業（下）事業推進部
- ・スポーツ施設再整備事業（ス）スポーツ部
- ・市有建築物保全推進（都）建築部
- ・橋りょう長寿命化修繕事業（建）土木部
- ・学校施設緊急整備及び予防保全事業（教）生涯学習部
- ・道路等補修事業（建）土木部
- ・学校プールの在り方検討事業（教）生涯学習部

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 全国的に、公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えるが、人口減少・少子化等により地方公共団体の財政は厳しい状況が続くとともに、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれる。
- 国において、各地方公共団体が策定する総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を平成30年（2018年）2月に改訂。
- 札幌市においては、昭和40年～50年代に集中的に公共施設等を整備してきたことから、今後10年以内に更新需要のピークを迎える。
- 中央区役所は、保健センター及び区民センターと複合化を検討しており、他の公共施設の更新等についても、引き続き、複合化や提供する行政サービス等を踏まえながら、将来的な施設の在り方について検討する必要がある。
- 市有建築物や道路、橋りょう、水道、下水道、公園などは、個別の長寿命化計画等に基づき、予防保全等による効果的・効率的な維持管理など中長期的な事業費縮減に努めており、引き続き、事業費の抑制と平準化に向けた継続的な取組が必要。
- 公共施設等の更新に当たっては、適切な行政サービスを提供できる施設数・規模を検討するほか、各省庁の補助金や有利な財源措置を積極的に活用するとともに、PPP/PFI手法の導入検討等、民間活力の積極的な活用を進めることが重要。
- また、公共施設等の更新のピークを迎える一方、建設産業の担い手不足や高齢化等が課題となっていることから、官民連携で、担い手の確保等に関する取組を推進する必要。
- 今後も、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくことが重要。

行財政運営の取組

1 市民自治の更なる深化～市民が主役のまちづくり～、市民・企業などとの連携の強化

■主な取組と結果

【より詳細で分かりやすい情報提供】

- 市民などが市政情報へ簡易にアクセスできるよう、SNS（LINE、Twitter 等）を活用した情報発信を行うとともに、札幌市公式ホームページのスマートフォン対応を実施したほか（平成 28 年（2016 年）10 月）、視覚に障がいのある方や外国人観光客などが札幌市公式ホームページから正確に情報を得られるよう、音声読み上げ機能及び自動翻訳機能を追加（令和元年（2019 年）9 月）。
- 市のイベントなどに関する情報を、誰もが手軽に入手できるようにするため、地デジのデータ放送やスマホアプリによる市政情報の配信を行い、配信に関する PR についても合わせて実施。

指標名	当初値	最新値	目標値
地デジ・アプリの両方、もしくはどちらか一方を知っている人の割合	38.9% (H30 年度)	47.9% (R2 年度)	59.2% (R4 年度)

- 防災情報を集約したスマホアプリの運用を開始。また、迅速かつ確実に災害情報を伝達するため、防災情報システムの整備及び情報伝達手段の多様化に向けた調査・検討を実施。
- 行政などが保有する様々なデータをインターネット上に公開し、多方面での活用を促すため、「札幌市オープンデータ推進方針」及び「札幌市オープンデータ推進ガイドライン」を策定し、新たなデータ公開の場となる「札幌市 ICT 活用プラットフォーム」を構築・運用。
- オープンデータの取組の成果の一つとして、道内 IT エンジニアらの有志チーム「JUST 道 IT」による、道内の新型コロナウイルスの患者数や検査状況などが一目で分かるウェブサイト「北海道 新型コロナウイルスまとめサイト」の構築・公開がある。

指標名	当初値	最新値	目標値
札幌市 ICT 活用プラットフォームで公開されているデータセット数	175 セット (H30 年度)	201 セット (R1 年度)	350 セット (R4 年度)

【徹底した市民議論】

- 市民の声を把握するため、区民協議会・まちづくり協議会等と、地域におけるまちづくり活動や区の事業に関する意見交換・情報共有を実施。
- 小・中学生が「子ども議員」として主体的に札幌のまちづくりについて話し合い、発表する活動を通して、市政への子どもの参加及び意見表明の機会とする「子ども議会」を実施。
- 行政評価への市民参加の取組として、行政評価に関する情報提供を行うとともに、市民目線、市民感覚を踏まえた市の事業への改善提案等を行うため、市民が参加するワークショップを開催。

【新しい公共の成長】

- まちづくりのスキル・ノウハウを有する NPO と町内会等が地域課題を解決するために協働して実施する事業に対して財政的支援を行うとともに、NPO を町内会等へ派遣し、地域の理解を高めることで連携を促進。

指標名	当初値	最新値	目標値
NPOと町内会などとの協働・連携事業数	91件 (H30年度)	148件 (R1年度)	136件 (R4年度)

○介護、子育て、環境等の社会や地域の課題を、ボランティアではなく、工夫を凝らしたビジネスの手法を用いて解決しようとする「ソーシャルビジネス」の担い手育成に向けて、札幌学院大学と協同し、平成24年度（2012年度）から連続講座「さっぽろソーシャルビジネススクール」を開講。

【市民・企業などとの連携の強化】

○より手軽な寄付・まちづくり情報取得の環境づくりを進め、寄付文化の醸成を図るとともに、市民活動団体への助成を継続することで、市民の自主的なまちづくり活動の参加を促進。

指標名	当初値	最新値	目標値
さぽーとほっと基金への年間寄附件数	387件 (H30年度)	525件 (R1年度)	500件 (R4年度)

○地域課題の解決に向けて、企業がまちづくり活動に取り組みやすい環境を整備するため、取組を行っている企業に対する認定制度の創設や効果的な情報発信を実施することにより、企業の地域におけるまちづくり活動への参加を促進するとともに、様々な分野における協定締結など札幌市と企業との協力関係の構築（「さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度」「さっぽろCSRインフォメーション」の運用開始）を推進。

指標名	当初値	最新値	目標値
企業によるまちづくり活動回数（累計）	13,989回 (H30年度)	15,423回 (R1年度)	19,100回 (R4年度)

○札幌市における行政事務の効率化及び生産性向上に資する行政改革を推進するため、多数の業務改善ソリューションの実績を有するコニカミノルタ株式会社と連携協定を締結。

【全体】

○一方で、市民の地域のまちづくり活動への参加については、ごみの分別などの生活に密着した活動は高い割合であるものの、防災訓練や健康づくり活動への参加など、参加したことのある割合が総じて低い値となっている分野も見受けられる（地域 基本目標2参照）。

○また、地域コミュニティ活動を担う団体として町内会が重要だと認識されているものの、町内会への加入率は緩やかに減少している（地域 基本目標2参照）。

○さらに、担い手育成講座の受講率は高いものの、資金と人材の調達の難しさなどから、ソーシャルビジネスは、大きな広がりを見せていない（地域 基本目標3参照）。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

○地デジ・アプリや市役所公式ホームページ、TwitterやLINEなどのSNSを活用しているが、時代とともに情報発信手段が多様化することが考えられることから、適切な情報発信方法を検討していく必要がある。

○市民自治によるまちづくりを更に深めていくには、身近な地域でのまちづくり活動や、市政への参加について、より効果的な情報提供等、市民が参加しやすい環境づくりを進めていくことが必要である。

- 少子高齢化の進展等に伴い、地域コミュニティを支える担い手が将来的に不足していくことが見込まれるため、これからは若い世代に対して積極的に市民自治の考え方の啓発に努め、まちづくり活動への参加を促していくことが重要となる。
- 市民や企業のまちづくりへの参加がより一層必要となることから、まちづくりを自分ごとと捉え、自ら取り組んでもらえるよう、行動変容を促す効果的な情報発信が、これまで以上に求められる。

2 変化に対応できる組織

■主な取組と結果

【柔軟な組織運営体制の構築】

- 「雇用を生み出す力強い街」さっぽろ、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」さっぽろの実現に向け、経済局、観光文化局観光コンベンション部、総務局国際部の一部を再編し、経済、観光、国際化推進事業を一元化した「経済観光局」を設置。
- 市民サービスの向上や業務の効率性の観点から、戦略的に情報政策を統括する組織として、総務局内に「スマートシティ推進部」を設置（当初は ICT 活用戦略に係る企画立案を行う「ICT 戦略・創造都市推進担当部」として設置）。また、国のデジタル庁の立ち上げに呼応し、デジタル関連施策の迅速かつ的確な意思決定を実現するため、同じ総務局内に「デジタル推進担当局」を設置。
- 多様化する市民ニーズにより、的確に応えた行政運営を行うため、専門的知見を有する外部有識者の提案・助言を取り入れる制度として、令和元年（2019 年）9 月に市政アドバイザー制度を導入し、本制度に基づき、4 名の外部有識者を市政アドバイザーに任命。

【職員の能力向上】

- 人材育成に係る取組支援として、以下を実施。
 - ・中長期的なキャリアデザインも記載できるよう自己申告書の見直しを実施
 - ・長時間労働是正のための総合的な対策の実施
 - ・管理職向け研修の拡充（マネジメント研修の実施）
 - ・民間企業への派遣研修の派遣先の拡大
 - ・人材確保のための採用広報活動の拡充（WEB セミナー等の活用）
 - ・妊娠・出産・育児による係長職候補者試験の 1 次試験免除期間の延長
 - ・庁内 HP に「女性の活躍応援ページ」を開設しロールモデルを紹介
- 働き方の多様性を確保するため、外勤先でも職場の自席にいるのと同じように仕事ができるモバイルワーク環境の整備及び、在宅勤務の実施に向けた検討を行い、モバイルワーク実証実験を実施。また、全庁のテレワーク拡大に向けた検討についても併せて実施。

指標名	当初値	最新値	目標値
モバイルワークにより業務が効率化された部署の数	— (H30 年度)	— (※) (R2 年度)	7 部署 (R4 年度)

※ 17 部署が実証実験に参加。令和 2 年（2020 年）5 月末時点で、利用部署の 9 割において業務効率化に効果があることを確認。

○事務を進める上での様々なリスクを予防し、より適正な事務処理を確保していくための仕組みとして、令和 2 年度（2020 年度）から内部統制制度を導入。

【市民サービスの高度化、業務の効率化・生産性の向上】

○行政事務の効率化等に関する連携協定を締結したコニカミノルタ株式会社の協力を得て、業務改善等を検討するに当たって必要となる全庁の業務内容や業務量を把握するため、全業務の業務量調査（「業務の見える化」）を全国に先駆けて実施。

○各種申請や届出の利便性向上に向け、国が定める「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に記載されている 34 手続中、札幌市が所管するものは 25 手続あり、そのうち 19 手続（約 76%）についてはオンライン化対応済み（令和 2 年（2020 年）6 月時点）当該指針に定められた手続を中心に市民サービスの拡充に向け、行政手続のオンライン化を推進。

指標名	当初値	最新値	目標値
「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に定められた手続のオンライン利用率	55% (H30 年度)	76% (R2 年度)	70% (R4 年度)

○各種申請の形式的審査や入力作業など、職員以外でも可能な業務を一括して集中的に処理する「行政事務センター」の導入に向けた検討を実施し、令和 3 年度（2021 年度）より運営開始。まずは 5 業務を取り扱い、その後順次取扱業務を拡大予定。

【全体】

○一方、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、行政事務や各種手続の効率的な仕組みの構築やデジタル化の遅れなどが顕在化。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

○人口減少、少子高齢化の進展等に伴い行政運営に係る人的資源が不足する中で、持続的な行政サービスを提供するためには、行政コストの最適化を進めるとともに、職員が真に注力すべき業務に集中できる環境を創出するため、客観的なデータに基づく業務フローの再構築や、省力化、自動化、ノンコア業務の外部委託などの取組を進めることが必要である。

加えて、職員一人一人に資質・能力の更なる向上を図るとともに、その能力が最大限に発揮される環境の整備や職場風土の醸成の推進も必要である。

○国は、新型コロナウイルス感染症対応において顕在化したデジタル化の遅れに対し、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和 2 年（2020 年）12 月）」において「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、具体的な方向性が示されたところである。

こうした動きを踏まえ、デジタルに不慣れな人も利便性を享受できるよう「誰ひとり取り残さない優しいデジタル社会」の形成に向け、札幌市においても、今後、国がデジタル庁（仮称）を中心に強力に推進することを想定している全国的な行政事務のデジタル化の動きに、遅滞なく取り組んでいく必要性が高まっている。

3 持続可能な財政運営、サービス水準や受益と負担の在り方、市有財産の保全と活用

■主な取組と結果

○計画的な財政運営に関して、財政規律の堅持のため、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）において計画期間中の財政運営の見通しである中期財政フレームを策定しました。アクションプラン2019においては、計画策定時の想定に対し、事業費の精査や効率的な事業執行により、令和3年度（2021年度）末の建設債等の市債残高見込みを85億円抑制できる見込みになりました。

指標名	R3 年度計画値	R3 年度当初予算
市債残高（建設債等）	6,094 億円	6,009 億円

○また、令和3年度（2021年度）末における基金残高については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業費が増加したものの、一般財源の増加や事業進捗の変更の他、予算執行段階での節減を見込み、計画想定時より24億円上回る見込みとなりました。

指標名	R3 年度計画値	R3 年度当初予算
基金残高	635 億円	659 億円

○機動的な予算の編成と執行に関して、各局の予算編成に関する権限の拡大など局マネジメント機能の強化を行い柔軟で機動的な財政運営を推進しました。

○自立的な行財政運営の実現に向けて、再開発への支援や産業育成といった税収の維持・拡大を図るための施策を積極的に進めたほか、歳入確保・負担の公平性の観点から収納率の目標率を設定して収納対策の強化に取り組んだことにより、令和元年度（2019年度）決算では平成25年度（2013年度）比で2.2%収納率が向上しました。

指標名	当初値	最新値
市税収納率	96.7%（H25年度）	98.9%（R1年度）

○行政サービス水準や受益と負担の在り方については、事務執行の見直しなどを行い、事業の「選択と集中」を進めたほか、使用料・手数料に係る受益者負担の見直しなどに取り組みました。

指標名	当初値	最新値
使用料・手数料収入	202 億円（H25年度）	232 億円（R1年度）

○市有財産の保全と活用について、公有財産の戦略的な活用を進めたほか、将来の人口減少や超高齢社会などの社会情勢の変化を見据え、持続可能な公共施設マネジメントを進めるため「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」を作成しました。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

○従来から懸念されていた、人口減少や超高齢社会の到来による社会保障費の増大や、老朽化した公共施設の更新費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大について今後も予断を許さない状況が想定されるなど、今後の本市の財政運営において一層不透明さが増えています。

○このため、今後に向けては事業効果に着目した事業の再構築に積極的に取り組むとともに、より一層の効率化や「選択と集中」を進める、メリハリの利いた財政運営を行う必要があります。

4 北海道と道内市町村との連携体制の確立

■主な取組と結果

- 北海道と札幌市の双方に関する話題について、知事と市長で意見交換を行う「北海道・札幌市行政懇談会」を開催。
- 北海道と札幌市が連携して人口減少対策を推進するため、「人口減少対策共同プログラム」を策定し、①働き方改革と女性活躍の推進②首都圏等からの移住、UI ターンや若者の地元定着の促進③札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進について、それぞれ連携事業を実施。
- 北海道全体の活性化を図るため、さっぽろ連携中枢都市圏の住民と道内市町村をつなぐことによりまちづくり活動の促進等を行う「さっぽろ圏ふるさと応援隊」などの道内における関係人口の創出に向けた取組のほか、道内における6つの中核都市の市長が一同に会して行う連携の在り方等に関する意見交換等を実施。
- 北海道の農水畜産資源の高付加価値化を促進するため、道内の1次産業者と札幌市内の2次・3次産業者が連携した新商品開発に対する補助事業や企業間のマッチングイベント等を実施し、6次産業の活性化に寄与した。
- 幅広いニーズに応じた観光客誘致を進めるため、石狩管内の近隣市町村と連携した情報発信や道内中核都市とクーポンラリーによる周遊促進を行ったほか、函館・登別の3都市を結ぶ周遊観光ルートを核としたプロモーションなど、国内外観光客の誘客・周遊促進を図った。
- 札幌市と近隣11市町村により「さっぽろ連携中枢都市圏」を形成し、圏域の中長期的な将来像や、将来像の実現に向けた具体的な取組を掲載する「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」を策定。
- 『『住みたくなる』『投資したくなる』『選ばれる』さっぽろ圏域』の実現に向け、「公共施設の相互利用や配置に関する検討」等のさっぽろ連携中枢都市圏における47の連携事業（令和2年度（2020年度）時点）のほか、圏域内の自治体行政のスマート化に関する検討など、時代に即した新たな取組についても柔軟に実施。
- 「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」を実効性のあるものとし、より効果的に施策や取組を進めていくため、関係首長会議やビジョン懇談会、実務者会議等を定期的で開催し、効果検証や新たな取組の企画・立案等も実施。

指標名	当初値	最新値	目標値
さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに掲げる各連携事業の評価指標の達成割合	— (H30年度)	80.85% (R1年度)	100% (R4年度)

- さっぽろ連携中枢都市圏における令和元年度（2019年度）の各連携事業の評価指標については、8割程度の達成がなされており、概ね良好な水準にあるものの、行政運営の効率化やまちづくりの在り方等に関する取組の広域的な検討を更に深める余地がある。

■今後の課題、社会情勢の変化、新たな視点

- 札幌市だけでは解決できない人口減少対策を始めとする様々な行政課題に対応するため、北海

道との連携をこれまで以上に推進していく必要がある。

- 「さっぽろ圏ふるさと応援隊」などの道内における関係人口の創出に向けた取組にとどまらない、「札幌市」としてのみならず、「さっぽろ連携中枢都市圏」としての道内全体の活性化に寄与する取組の拡充・推進が必要である。また、これまでの道内中核都市連携を基礎とする各圏域の発展に向けた取組の強化に関する協議・検討等を北海道との連携を図りながら実施していく必要がある。
- 人口減少や少子高齢社会の進展に伴う人口構造の変化や、各自治体の税収の減少、行政運営に係る人的資源の不足などが予想され、自治体として持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持・向上させていくためには、行政サービスの提供手法等についての変革が求められる。
- 令和2年（2020年）6月の国の地方制度調査会における答申においても、「目指すべき地方行政の姿」として、「地方公共団体の広域連携」等が柱として掲げられ、審査、交付決定等を含む一連の窓口関連業務について地方独立行政法人を共同活用すること等の広域連携の手法も指摘されている。今後は、このような広域連携の手法等を踏まえながら、さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村等が将来にわたって持続可能な行政体制を維持することを見据え、住民の利便性の維持・向上や行政運営の効率化に向けた取組等、自治体行政のスマート化に関する広域的な取組の強化をより一層行っていく必要がある。